

令和7年2月4日
政 策 経 営 部
生活文化政策部
保健福祉政策部
都市整備政策部

外郭団体将来ビジョン推進状況(案)について

1 主旨

外郭団体将来ビジョンについて、この度、令和6年度末見込みの各取組み実績や、令和7年度以降における計画等の修正などを反映した「外郭団体将来ビジョン推進状況(案)」を取りまとめたので、報告する。

2 外郭団体将来ビジョン推進状況(案)について

別紙1「外郭団体将来ビジョン推進状況(案)」のとおり

3 今後のスケジュール(予定)

令和7年 3月 「外郭団体将来ビジョン推進状況」策定

外郭団体将来ビジョン

(令和6年度～令和13年度)

推進状況 (案)

令和7年2月

世田谷区

1. 対象とする団体

「世田谷区外郭団体の指導調整事務要綱」において定める、「区が資本金、基本金その他これに準ずるものの4分の1以上を出資している団体及び継続的な財政支出を行っている団体のうち、特に指導、調整をする必要のある団体」で、区と連携し取組みを実施していく団体を対象とします。

2. 「外郭団体将来ビジョン」の位置づけ

外郭団体将来ビジョンは、区政運営の基本的な指針である次期「世田谷区基本計画」と同じ8年間(令和6年度～令和13年度)の期間とし、この基本計画と、各分野における計画に掲げる区政がめざすべき方向性や政策・施策の実現に向け、本方針で定めた外郭団体の担うべき役割を発揮し、行政の実施する諸施策とともに、区民サービスを向上するための方針として、令和6年3月に策定しました。

本方針における取組みの視点、団体ごとの今後の進め方・考え方に基づく具体的な取組みについては、外郭団体別に目標年次を定め、さらに、区とともに取り組むものや区との連携要素の強いものについては、「新たな行政経営への移行実現プラン」にも併せて定め、必要な取組みを行っていきます。

3. 「外郭団体将来ビジョン」の取組みの3つの重点ポイント

外郭団体将来ビジョンでは、各団体の自主性・自立性をさらに高める取組みを実施するとともに、外郭団体の役割を明確にし、区民サービスの向上を図っていくため、次の3つの重点ポイントを基に、取組みを進めることとしています。

1. 役割を最大限発揮する

区の施策や各分野の計画に掲げる目標の実現に向けて、各外郭団体の位置づけや担うべき役割を明確化し、専門性や公益性、ネットワーク、または民間事業者には無い独自性などといった、それぞれの強みを生かした役割を最大限発揮していく。

2. 区との連携・政策連動

多様化、複雑化、個別化し続ける区民ニーズに対応し、時代に即したサービス提供をし続けていくために、今後さらに各外郭団体はより強固に区と連携し、政策連動しながら、外郭団体を含めた区全体として、区民福祉の向上を図っていく。

3. 経営の自主性・自立性向上

1と2を確実に実施するため、各外郭団体が、これまで継続的に取り組んできた、効率的で健全な経営を持続させるための見直しを続けていくとともに、必要な人材を確保し、継続的に育成しながら、それぞれの役割を果たすことができる組織力の強化に引き続き取り組んでいく。

4. 各外郭団体の役割・取組みの方向性、年次別計画

本方針では、3つの重点ポイントに基づく各外郭団体が担う役割と、方針期間である8年間の取組みの方向性及び、前期4年間における取組項目を、年次別計画とともに示しています。

また、区とともに取り組むものや区との連携要素の強い以下の項目については、「新たな行政経営への移行実現プラン」にも併せて定めています。

本方針の推進状況では、各年次別計画の進捗状況や内容の具体化、新たな課題への対応などの必要に応じて、年度ごとに見直しを行い、修正計画に記載しています。なお、計画を修正した場合は、変更理由・内容等を記載しています。

【新たな行政経営への移行実現プランに併せて定める取組み項目】

項目名	外郭団体名
管理部門の区職員派遣の適正化	(公財)せたがや文化財団
災害時における区の支援と専門機能の活用	(公財)世田谷区保健センター
グリーンインフラ関連事業強化	(一財)世田谷トラストまちづくり
世田谷区居住支援協議会の事務局運営	(一財)世田谷トラストまちづくり
区職員派遣の適正化	(一財)世田谷トラストまちづくり
賛助会員や総合型地域スポーツ・文化クラブ等と連携した部活動等支援	(公財)世田谷区スポーツ振興財団
スポーツ施設の災害対策に資する機能の強化	(公財)世田谷区スポーツ振興財団
福祉人材の確保、育成、定着支援の促進	(社福)世田谷区社会福祉事業団
重層的支援体制整備事業の推進	(社福)世田谷区社会福祉協議会

※表中9項目について、次ページ以降の各団体の取組み項目に、**プラン**と印をつけています。

各ページの見方

①

団体名	公益財団法人 せたがや文化財団	所管部名	生活文化政策部
-----	--------------------	------	---------

②

◆役割・今後の取組みの方向性

文化財団の管理運営する美術館、文学館、文化生活情報センターは、公立の文化施設として区内外から高い評価を得ており、区のイメージを先導する役割を担ってきました。今後も、高度な専門性やノウハウを活かして、事業の質をさらに高めることにより、現在の高い評価を継続・向上させ引き続き地域文化の振興と心豊かな地域社会の形成に寄与する役割を担っていきます。

文化・芸術事業については、高度な専門性やノウハウを活かし、引き続き文化・芸術を身近に鑑賞・体験できる機会としての展覧会・公演等の質の向上や区民による自主的な活動への支援の充実を図るとともに、地域や学校等の活動の場における支援の更なる充実を目指していきます。

国際事業については、区の第二次多文化共生プランに掲げる基本方針の実現に向け、世田谷文化生活情報センター国際事業部の設立当初の役割分担に基づき、「区民参加の促進及び交流の担い手育成」、「区民参加型の国際イベントや講座等、多様な交流を通じた地域活性化」、「活動のネットワーク化及び国内外に向けた国際交流、国際貢献、国際協力活動の活性化」について推進可能な体制を整え、人的ネットワーク及び国際交流・活動団体支援のノウハウがより効果的に活用できる組織を目指します。

③

◆前期4年間の進め方・考え方

○文化・芸術事業については、展覧会・公演等の充実に取り組み、区民に対し質の高い文化・芸術を提供していきます。

○さらに、財団が地域や学校等に出向き、直接区民や児童・生徒との交流を通した自主的な活動への支援の更なる充実に取り組んでいきます。

○国際事業については、区との役割分担により、多文化共生や国際社会、国際交流等に関する情報発信やイベントを実施するとともに、区内国際交流団体の支援・連携、及び日本人区民と外国人区民が交流する事業を全区的に実施していきます。在住外国人に対しては、生活情報や地域社会への参加等の必要な情報の提供、適切な相談対応を行います。また、地域日本語教育を進め、外国人が地域活動や社会資源とつながるよう支援するとともに、日本人に対して、やさしい日本語の普及をはじめ、多文化理解への意識醸成を図ります。国際交流の取組みでは、在住外国人・インバウンド等に対し、これまでの区民の国際交流事業の実績を活かし、区及び(公財)世田谷区産業振興公社と連携して日本人との交流や世田谷区の紹介を実施します。

④

項目	管理部門の区職員派遣の適正化	プラン
取組み内容	平成 29 年に策定した「せたがや文化財団人材活用計画」をもとにした取組みについて検証を行い、労働法制や社会情勢の変化を踏まえた見直しを図り、マニュアル作成や管理部門に特化した研修実施等を進めるとともに、文化・芸術に関する専門人材が多いなかでの管理部門の人材の育成、確保が必要であるため、持続可能な財団経営に向けた人員体制構築の取組みを進め、区職員派遣の適正化を図ります。	

⑤

年次別計画		R6	R7	R8	R9
管理部門の区職員派遣の適正化に向けた「人材活用計画」の見直しによる人員体制の構築	当初計画	「人材活用計画」の見直し、検討	「人材活用計画」の見直しに基づく実施	「人材活用計画」見直しに基づく実施	「人材活用計画」見直しに基づく実施
	修正計画	—	「人材活用計画」の見直し	—	—
	実績	「人材活用計画」の見直しに向けた検討	—	—	—

⑥

計画変更理由・内容等

「人材活用計画」の見直しについては、令和7年度に見直しを行う予定の「世田谷パブリックシアター劇場経営の基本方針」と相互に密接に関連することから、令和7年度に併せて実施するよう、計画を変更する。

①団体名、所管部名

外郭団体名、担当する区の所管部名を記載しています。

②役割・今後の取組みの方向性

本方針の3つの重点ポイントに基づく各外郭団体が担う役割と、方針期間である8年間での取組みの方向性を記載しています。

③前期4年間の進め方・考え方

前期4年間における進め方・考え方を記載しています。

④取組み項目、取組み内容

②、③の実現に向けた各外郭団体の取組み項目、取組み内容を記載しています。

⑤年次別計画

④の取組みについて、具体的な取組みの年次別計画を記載しています。

当初計画	方針策定時(令和6年3月)の内容を記載
修正計画	年度末実績等を踏まえ、翌年度以降の計画を修正した場合に記載 ※計画を修正した場合は、⑥に計画変更理由等を記載
実績	年度末の実績見込みを記載

⑥計画変更理由・内容等

⑤について、令和7年度以降の修正計画を記載した場合に、当初計画から計画を変更した理由・内容等を記載しています。

※令和6年度末の実績見込みのみが当初計画と異なる場合は、計画変更理由・内容等を記載していません。

各外郭団体の取組みページ

団体名	所管部名	ページ
(公財)せたがや文化財団	生活文化政策部	8
(公財) 世田谷区産業振興公社	経済産業部	16
(公財) 世田谷区保健センター	保健福祉政策部	25
(一財) 世田谷トラストまちづくり	都市整備政策部	37
(公財)世田谷区スポーツ振興財団	スポーツ推進部	45
(社福)世田谷区社会福祉事業団	高齢福祉部	54
(社福)世田谷区社会福祉協議会	保健福祉政策部	60
(公社)世田谷区シルバー人材センター	経済産業部	67
(株)世田谷サービス公社	政策経営部	71
(株)世田谷川場ふるさと公社	生活文化政策部	84

団体名	公益財団法人 せたがや文化財団	所管部名	生活文化政策部
-----	--------------------	------	---------

◆役割・今後の取組みの方向性

文化財団の管理運営する美術館、文学館、文化生活情報センターは、公立の文化施設として区内外から高い評価を得ており、区のイメージを先導する役割を担ってきました。今後も、高度な専門性やノウハウを活かして、事業の質をさらに高めることにより、現在の高い評価を継続・向上させ引き続き地域文化の振興と心豊かな地域社会の形成に寄与する役割を担っていきます。

文化・芸術事業については、高度な専門性やノウハウを活かし、引き続き文化・芸術を身近に鑑賞・体験できる機会としての展覧会・公演等の質の向上や区民による自主的な活動への支援の充実を図るとともに、地域や学校等の活動の場における支援の更なる充実を目指していきます。

国際事業については、区の第二次多文化共生プランに掲げる基本方針の実現に向け、世田谷文化生活情報センター国際事業部の設立当初の役割分担に基づき、「区民参加の促進及び交流の担い手育成」、「区民参加型の国際イベントや講座等、多様な交流を通じた地域活性化」、「活動のネットワーク化及び国内外に向けた国際交流、国際貢献、国際協力活動の活性化」について推進可能な体制を整え、人的ネットワーク及び国際交流・活動団体支援のノウハウがより効果的に活用できる組織を目指します。

◆前期4年間の進め方・考え方

○文化・芸術事業については、展覧会・公演等の充実に取り組み、区民に対し質の高い文化・芸術を提供していきます。

○さらに、財団が地域や学校等に出向き、直接区民や児童・生徒との交流を通じた自主的な活動への支援の更なる充実に取り組んでいきます。

○国際事業については、区との役割分担により、多文化共生や国際社会、国際交流等に関する情報発信やイベントを実施するとともに、区内国際交流団体の支援・連携、及び日本人区民と外国人区民が交流する事業を全区的に実施していきます。在住外国人に対しては、生活情報や地域社会への参加等の必要な情報の提供、適切な相談対応を行います。また、地域日本語教育を進め、外国人が地域活動や社会資源とつながるよう支援するとともに、日本人に対して、やさしい日本語の普及をはじめ、多文化理解への意識醸成を図ります。国際交流の取組みでは、在住外国人・インバウンド等に対し、これまでの区民の国際交流事業の実績を活かし、区及び(公財)世田谷区産業振興公社と連携して日本人との交流や世田谷区の紹介を実施します。

項目		質の高い展示・公演等の展開				
取組み内容		区民に質の高い芸術に触れる機会を提供するため、事業評価及び調査研究等を実施し、次年度の事業に反映することで、質の高い展示・公演等を展開してきたところです。				
		今後も、さまざまなテクノロジーの進歩に伴う表現の多様化に対応するとともに、区民ニーズをしっかりと捉えながら、これまで積み上げてきた実績を活かし、人材育成にも力を注ぎプロフェッショナルと評されるよう、質の高い事業を展開していきます。文化生活情報センター、美術館、文学館の3館を一括して管理運営しているスケールメリットを生かして、「生活デザイン」「演劇(舞台)」「美術」「文学」「音楽」「国際交流」の幅広い領域における総合力を発揮し、これまで行ってきた相互の連携を土台として、より一層の効果を発揮すべく取組みを進めていきます。				
年次別計画		R6	R7	R8	R9	
質の高い展覧会、公演等の企画・実施	当初計画	利用者アンケート等に基づく事業評価の実施	利用者アンケート等に基づく事業評価の実施及び事業への反映	利用者アンケート等に基づく事業評価を踏まえた事業の充実	利用者アンケート等に基づく事業評価を踏まえた事業の実施、検証	
	修正計画	—	—	—	—	
	実 績	利用者アンケート等に基づく事業評価の実施	—	—	—	
各館横断的な連携プログラムの実施	当初計画	財団運営各館連携プログラムの事業内容の充実	財団運営各館連携プログラムの実施、検証	財団運営各館連携プログラムの検証を踏まえた事業の実施、充実	財団運営各館連携プログラムの実施、検証	
	修正計画	—	—	—	—	
	実 績	財団運営各館連携プログラムの事業内容の充実	—	—	—	
文化・芸術の振興に資する調査研究	当初計画	・普及事業や作品集、調査研究の実施、企画展への反映 ・世田谷パブリックシアター事業・運営評価に関する調査研究、報告書の作成	普及事業や作品集、調査研究の実施、企画展への反映	普及事業や作品集、調査研究の実施、企画展への反映	普及事業や作品集、調査研究の実施、企画展への反映	
	修正計画	—	—	—	—	
	実 績	・普及事業や作品集、調査研究の実施、企画展への反映 ・世田谷パブリックシアター事業・運営評価に関する調査研究、報告書の作成	—	—	—	

項目		教育普及活動の充実と文化芸術活動の発表の機会の提供				
取組み内容		財団では、世田谷美術館開館から小中学校鑑賞教室を実施し、累計約36万人が参加しています。このような実績を活かしたワークショップ型の事業、区民による活動発表の場の提供など、区民・利用者が主体的に参加できる機会を積極的に創出するとともに、学校や福祉施設へのアウトリーチ活動等を実施することで文化・芸術のすそ野の拡大に向けた取組みを推進していきます。				
年次別計画		R6	R7	R8	R9	
多様な区民が参加できる機会の創出	当初計画	・事業の充実(各種講座・ワークショップ・鑑賞教室・出張展示等)	・事業の充実(各種講座・ワークショップ・鑑賞教室・出張展示等) ・区役所本庁舎等における出張展示の検討	・事業の拡充(各種講座・ワークショップ・鑑賞教室・出張展示等) ・区役所本庁舎等における出張展示の実施	・事業の拡充(各種講座・ワークショップ・鑑賞教室・出張展示等) ・区役所本庁舎等における出張展示の実施	
	修正計画	—	—	—	—	
	実 績	・事業の充実(各種講座・ワークショップ・鑑賞教室・出張展示等)	—	—	—	
学校、福祉施設へのアウトリーチ活動等の実施	当初計画	・区内小学校での鑑賞教室、演劇ワークショップ等の実施 ・区内施設・団体と連携・協働したプログラムの実施(福祉施設での移動劇場、「どこでも文学館」等)	・区内小学校での鑑賞教室、演劇ワークショップ等の実施 ・区内施設・団体と連携・協働したプログラムの実施(福祉施設での移動劇場、「どこでも文学館」等)	・区内小学校での鑑賞教室、演劇ワークショップ等の実施 ・区内施設・団体と連携・協働したプログラムの実施、実施回数 の増(福祉施設での移動劇場、「どこでも文学館」等)	・区内小学校での鑑賞教室、演劇ワークショップ等の実施 ・区内施設・団体と連携・協働したプログラムの実施、実施回数 の増(福祉施設での移動劇場、「どこでも文学館」等)	
	修正計画	—	—	—	—	
	実 績	・区内小学校での鑑賞教室、演劇ワークショップ等の実施 ・区内施設・団体と連携・協働したプログラムの実施(福祉施設での移動劇場、「どこでも文学館」等)	—	—	—	

大学との連携	当初計画	・インターンシップの受け入れ ・学芸員資格課程における博物館実習への協力(美術館、文学館) ・調査研究における連携(美術館、文学館) ・大学教育、学生の地域活動などへの協力(美術館、文学館)	・インターンシップの受け入れ ・学芸員資格課程における博物館実習への協力(美術館、文学館) ・調査研究における連携(美術館、文学館) ・大学教育、学生の地域活動などへの協力(美術館、文学館)	・インターンシップの受け入れ、受け入れ人数の拡充 ・学芸員資格課程における博物館実習への協力(美術館、文学館) ・調査研究における連携(美術館、文学館) ・大学教育、学生の地域活動などへの協力(美術館、文学館)	・インターンシップの受け入れ、受け入れ人数の拡充 ・学芸員資格課程における博物館実習への協力(美術館、文学館) ・調査研究における連携(美術館、文学館) ・大学教育、学生の地域活動などへの協力(美術館、文学館)
	修正計画	—	—	—	—
	実 績	・インターンシップの受け入れ ・学芸員資格課程における博物館実習への協力(美術館、文学館) ・調査研究における連携(美術館、文学館) ・大学教育、学生の地域活動などへの協力(美術館、文学館)	—	—	—

項目		デジタルコンテンツの充実				
取組み内容		収蔵作品や公演等のデジタルコンテンツの公開や、SNS など様々な媒体を活用した情報発信、VR を活用した施設紹介等により、各館の魅力を伝え、興味・関心の促進を図ります。通信技術の発展や情報ネットワークの進化により、ICT の日常生活への浸透が加速している状況を受け、いつでもどこでも容易にアクセスできるよう、著作権等の権利保護に留意しながら、デジタル技術の運用を図ります。さらなる集客につながるよう、デジタルコンテンツの使い分けにも工夫を重ね、積極的な運用を図ります。				
年次別計画		R6	R7	R8	R9	
収蔵作品や 公演に関する デジタルコンテ ンツの公開	当初計画	・収蔵品等のホームページ上での公開 点数の増加 ・各館の魅力を伝える動画配信の拡大 検討	・収蔵品等のホームページ上での 公開点数の増加 ・各館の魅力を伝える動画配信 コンテンツ数の拡大	・収蔵品等のホームページ上での 公開点数の増加 ・各館の魅力を伝える動画配信 の実施、検証	・収蔵品等のホームページ上での 公開点数の増加 ・各館の魅力を伝える動画配信 の実施、検証	
	修正計画	—	—	—	—	
	実 績	・収蔵品等のホームページ上での公開 点数の増加 ・各館の魅力を伝える動画配信の拡大 検討	—	—	—	
様々な媒体を 活用した情報 発信、各館施 設紹介の充実	当初計画	・SNS を活用した情報告知、各館の魅 力発信 ・VR による施設紹介の実施、閲覧方法 の拡充検討(パブリックシアター)	・SNS を活用した情報告知、各 館の魅力発信 ・VR による施設紹介の実施、閲 覧手法の拡充(パブリックシアター)	・SNS を活用した情報告知、各 館の魅力発信 ・VR による施設紹介の実施(パ ブリックシアター)	・SNS を活用した情報告知、各 館の魅力発信 ・VR による施設紹介の実施(パ ブリックシアター)	
	修正計画	—	—	—	—	
	実 績	・SNS を活用した情報告知、各館の魅 力発信 ・VR による施設紹介の実施、閲覧方法 の拡充検討(パブリックシアター)	—	—	—	

項目		国際事業の展開、実施(多文化共生の推進)				
取組み内容		多文化共生を推進するため、日本人が外国の文化や生活を理解するとともに、財団が持つ人的ネットワークやノウハウを効果的に活用できる体制となるよう、日本語教室、日本語サポーター講座を区から移管し、外国人が地域で安全に安心して生活することができるよう日本語を学ぶ機会を提供します。 あわせて区民との交流の機会を進め、地域で外国人を支えていく仕組みづくりを構築します。				
年次別計画		R6	R7	R8	R9	
外国の文化、 生活の理解 促進	当初計画	・やさしい日本語 ・ウィーン市ドゥブリング区姉妹都市提携40周年を記念したウィーン市に関する多文化理解講座の実施	・やさしい日本語 ・カナダウィニペグ市姉妹都市55周年を記念したカナダに関する多文化理解講座の実施	・やさしい日本語	・やさしい日本語 ・オーストラリアバンバリー市姉妹都市 35 周年を記念したオーストラリアに関する多文化理解講座の実施	
	修正計画	—	—	—	—	
	実 績	・やさしい日本語 ・ウィーン市ドゥブリング区姉妹都市提携40周年を記念したウィーン市に関する多文化理解講座の実施	—	—	—	
日本語を学ぶ 機会の提供	当初計画	・外国人のための日本語教室の区からの移管 ・日本語サポーター講座の区からの移管	・外国人のための日本語教室 ・日本語サポーター講座 ・日本語サポーター講座修了生のボランティア活用	・外国人のための日本語教室 ・日本語サポーター講座 ・日本語サポーター講座修了生のボランティア活用	・外国人のための日本語教室 ・日本語サポーター講座 ・日本語サポーター講座修了生のボランティア活用	
	修正計画	—	—	—	—	
	実 績	・外国人のための日本語教室の区からの移管 ・日本語サポーター講座の区からの移管	—	—	—	

交流機会の 提供	当初計画	・まちあるき、日本語交流会、ニュースレターの翻訳 ・産業振興公社との連携事業まちあるきの実施 ・外国人の社会参加と活躍を進める場の検討	・まちあるき、日本語交流会、ニュースレターの翻訳 ・産業振興公社との連携事業まちあるきの実施 ・外国人の社会参加と活躍を進める場の検討	・まちあるき、日本語交流会、ニュースレターの翻訳 ・産業振興公社との連携事業まちあるきの実施 ・外国人の社会参加と活躍を進める場の実施・検証	・まちあるき、日本語交流会、ニュースレターの翻訳 ・産業振興公社との連携事業まちあるきの実施 ・外国人の社会参加と活躍を進める場の実施・検証
	修正計画	—	—	—	—
	実 績	・まちあるき、日本語交流会、ニュースレターの翻訳 ・産業振興公社との連携事業まちあるきの実施 ・外国人の社会参加と活躍を進める場の検討	—	—	—

項目		管理部門の区職員派遣の適正化 プラン			
取組み内容		平成 29 年に策定した「せたがや文化財団人材活用計画」をもとにした取組みについて検証を行い、労働法制や社会情勢の変化を踏まえた見直しを図り、マニュアル作成や管理部門に特化した研修実施等を進めるとともに、文化・芸術に関する専門人材が多いなかでの管理部門の人材の育成、確保が必要であるため、持続可能な財団経営に向けた人員体制構築の取組みを進め、区職員派遣の適正化を図ります。			
年次別計画		R6	R7	R8	R9
管理部門の区職員派遣の適正化に向けた「人材活用計画」の見直しによる人員体制の構築	当初計画	「人材活用計画」の見直し、検討	「人材活用計画」の見直しに基づく実施	「人材活用計画」見直しに基づく実施	「人材活用計画」見直しに基づく実施
	修正計画	—	「人材活用計画」の見直し	—	—
	実績	「人材活用計画」の見直し に向けた検討	—	—	—

計画変更理由・内容等

「人材活用計画」の見直しについては、令和7年度に見直しを行う予定の「世田谷パブリックシアター劇場経営の基本方針」と相互に密接に関連することから、令和7年度に併せて実施するよう、計画を変更した。
--

団体名	公益財団法人 世田谷区産業振興公社	所管部名	経済産業部
-----	----------------------	------	-------

◆役割・今後の取組みの方向性

産業振興公社は、中小企業経営支援を中心に区内経済の基盤を支え、活性化を推進する中核的役割を果たしています。今後もその役割を果たしていくために、固有の人材を中心とした専門的知見の蓄積と関係団体やステークホルダーとのネットワークの強化を図り、主体的な取組みにより一層信頼される存在となる必要があります。

また、これまで「住んでよし、訪れてよし」の「まちなか観光」を進めてきた観光の活性化においては、区内経済活性化の有力な施策の一つとして区外からの人流の誘導と区内周遊、消費があり、観光ボランティアガイドや世田谷みやげの充実などをはじめ、また、世田谷まちなか観光交流協会の取組みや（公財）せたがや文化財団国際事業部（せたがや国際交流センター）等と連携を図りながら、インバウンドを含め、世田谷の魅力の発掘、磨き上げ、区内外への発信に取り組んでいきます。

勤労者福祉事業を引き続き安定的に提供するとともに、総合的な雇用・就労の支援に取り組んでいきます。

これらの役割を的確に連関させることによって効果的、効率的に地域経済産業にかかる総合的な公共サービス提供の役割を果たしていきます。

◆前期4年間の進め方・考え方

○一層の少子高齢化や急速なデジタル化など社会状況の変化、資源や原材料をはじめとする諸物価や人件費の変動、本庁舎等整備と産業プラザの再編、大阪万博等を契機とするインバウンドの活発化などに対応していきます。

○区内産業活性化の中核的な担い手として、中小企業の経営を支えていきます。

○観光事業や就労への効果的な支援をするために、区の政策を踏まえながら主体的に取り組めます。

項目		区内産業活性化の中心的役割				
取組み内容	産業プラザを今後も引き続き産業振興の拠点として、産業団体や区内中小事業者などに利活用するため、施設を活用し、会議室の有効活用を図るとともに、産業団体との産業プラザ団体連絡会を開催し、産業団体と公社との連携を推進します。					
	勤労者福祉事業(セラ・サービス)では、利用者代表を加えた運営協議会を開催し、利用者のニーズに即した事業展開により、区内中小企業や個人事業主の労働環境の改善を図るとともに区内事業者の人材確保につなげていきます。					
	D Xを推進し、安全なシステム構築を図り、事業所と公社との双方向のやり取りやデータを活用した事業検討などを進めます。					
年次別計画		R6	R7	R8	R9	
産業プラザ運営の活性化と施設を活用した産業団体等との連携強化	当初計画	・施設の活用に向けた調整 ・産業プラザ団体連絡会の開催(産業プラザの活用、各団体事業の情報周知及び協力依頼等)	・施設の活用に向けた調整 ・産業プラザ団体連絡会の開催(産業プラザの活用、各団体事業の情報周知及び協力依頼等)	・施設の活用 ・産業プラザ団体連絡会の開催(産業プラザの活用、各団体事業の情報周知及び協力依頼等)	・施設の活用 ・産業プラザ団体連絡会の開催(産業プラザの活用、各団体事業の情報周知及び協力依頼等)	
	修正計画	—	—	—	—	
	実 績	・施設の活用に向けた調整 ・産業プラザ団体連絡会の開催(産業プラザの活用、各団体事業の情報周知及び協力依頼等)	—	—	—	
勤労者福利事業(セラ・サービス)の充実と安定的な提供	当初計画	・事業運営検討会の開催 ・検討会での意見を踏まえた利用者ニーズの把握と事業実施	・事業運営検討会による事業の分析・調査 ・検討会での意見を踏まえた利用者ニーズに合った事業の検証	・事業運営検討会による事業評価 ・検討会での意見を踏まえた利用者ニーズに合った事業の提供	・事業運営検討会による新たな方針提示 ・検討会での意見を踏まえた利用者ニーズに合った事業の提供	
	修正計画	—	—	—	—	
	実 績	・事業運営検討会の開催 ・検討会での意見を踏まえた利用者ニーズの把握と事業実施	—	—	—	

D X推進による効果的、効率的な事業の実施	当初計画	・システムの機能向上とサーバークラウド化の実施 ・提供サービスの電子申請方式への移行 ・データを活用した事業・広報等の実施	・システムの機能向上とサーバークラウド化の実施 ・電子申請の推進 ・データを活用した事業・広報等の実施	・システムの機能向上とサーバークラウド化の実施 ・電子申請の推進 ・データを活用した事業・広報等の実施	・システムの機能向上とサーバークラウド化の実施 ・電子申請の推進 ・データを活用した事業・広報等の実施
	修正計画	—	—	—	—
	実績	・システムの機能向上とサーバークラウド化の実施 ・提供サービスの電子申請方式への移行 ・データを活用した事業・広報等の実施	—	—	—

項目		中小企業経営支援				
取組み内容		コロナ禍を経て、区内中小事業者に多様な経営課題が生じているなか、資金繰りや経営改善などの相談を行います。また、事業承継や廃業等といった複雑な課題の相談の対応を進め、事業所が抱える個別の課題に対応した相談を行うため、「中小事業者伴走型支援事業」を実施し、東京都中小企業振興公社等との連携を図りながら、現地訪問などで多様化する事業者の経営課題に寄り添った経営相談を実施します。				
		事業所を支える基礎的な事業である、融資あっせんを安定的に実施し、区内中小事業者の資金需要に応えるとともに、創業支援により創業をする事業者の必要な知識の講座や融資あっせんの相談に応じ、事業がスムーズに進められるよう支援し、区内産業の活性化を図ります。				
年次別計画		R6	R7	R8	R9	
中小事業者を対象とした経営相談の充実	当初計画	・事業内容の周知 ・中小事業者伴走型支援事業の実施 ・東京都中小企業振興公社等と連携した相談内容の検討	・事業内容の周知方法拡充 ・中小事業者伴走型支援事業の実施 ・東京都中小企業振興公社等と連携した相談の実施	・事業内容の複数の手法による周知 ・中小事業者伴走型支援事業の改善実施 ・東京都中小企業振興公社等と連携した相談の拡充実施	・事業の周知内容の拡充 ・中小事業者伴走型支援事業の実施 ・東京都中小企業振興公社等と連携した相談の分析・実施	
	修正計画	—	・事業内容の周知方法拡充 ・中小事業者伴走型支援事業の 拡充 ・東京都中小企業振興公社等と連携した相談の実施	・事業内容の周知方法拡充 ・中小事業者伴走型支援事業の 拡充 ・東京都中小企業振興公社等と連携した相談の実施	・事業内容の周知方法拡充 ・中小事業者伴走型支援事業の 拡充 ・東京都中小企業振興公社等と連携した相談の実施	
	実績	・事業内容の周知 ・中小事業者伴走型支援事業の実施 ・東京都中小企業振興公社等と連携した 相談の実施	—	—	—	

融資あっせんの着実な実行	当初計画	・区内金融機関への周知、融資の協力依頼 ・情報発信の拡充検討 ・申請の電子化の検討	・区内金融機関への周知、融資の協力依頼 ・情報発信 ・申請の電子化の実施	・区内金融機関への周知、融資の協力依頼 ・情報発信 ・申請の電子化の実施	・区内金融機関への周知、融資の協力依頼 ・情報発信 ・申請の電子化の実施
	修正計画	—	・区内金融機関への周知、融資の協力依頼 ・情報発信 ・申請電子化に係るシステム構築	—	—
	実績	・区内金融機関への周知、融資の協力依頼 ・情報発信の拡充検討 ・申請の電子化の検討	—	—	—
創業、起業の支援を通じた区内産業の活性化	当初計画	創業相談、特定創業支援等事業のオンライン講座の実施	創業相談、特定創業支援等事業のオンライン講座の拡充	創業相談、特定創業支援等事業のオンライン講座の拡充	創業相談、特定創業支援等事業のオンライン講座の拡充
	修正計画	—	・特定創業支援等事業のオンライン講座の拡充 ・創業相談のオンライン対応の検討	・特定創業支援等事業のオンライン講座の拡充 ・創業相談のオンライン対応の実施	・特定創業支援等事業のオンライン講座の拡充 ・創業相談のオンライン対応の実施
	実績	・特定創業支援等事業のオンライン講座の実施	—	—	—

計画変更理由・内容等

(1) 中小事業者を対象とした経営相談の充実

中小事業者伴走型支援事業については、より実践的な支援が必要な事案もあり、IT コーディネーター、コピーライター、カメラマン等の専門家に相談できる体制を整えるため、令和7年度以降の計画を変更した。

(2) 融資あっせんの着実な実行

申請の電子化にあたり、システム改修やネットワーク環境の整備等が必要なため、令和7年度にシステム構築を行い、令和8年度より電子での申請を受け付けることから、計画を変更した。

(3) 創業、起業の支援を通じた区内産業の活性化

創業相談、特定創業支援等事業のオンライン講座について、特定創業支援等事業はオンライン講座を実施したが、創業相談については、相談者の相談内容に応じた対応を要し、一律での講座配信には馴染まないため、従来の対面での面談のほか、相談者が希望すればオンラインでの面談にも対応できるよう検討を行っていくことから、令和7年度以降の計画を変更した。

項目		観光の活性化			
取組み内容		観光施策を区内経済活性化の有力な施策の一つとして、観光ボランティアガイドや世田谷みやげの充実をはじめ、また、世田谷まちなか観光交流協会の取組みを進め、(公財)せたがや文化財団国際事業部(せたがや国際交流センター)等と連携を図りながら、インバウンドを含む区外からの来街者増、交流(関係)人口増、区内消費増につなげるとともに、区民の愛着(シビックプライド)の醸成を図ります。世田谷の魅力の発掘、磨き上げ、発信に取り組みます。			
年次別計画		R6	R7	R8	R9
世田谷まちなか観光交流協会の事務局として、活動促進、連携支援による観光プラットフォーム機能の強化	当初計画	・協会事業の実施(観光メッセ等) ・会員数増(新規 3 増)等による協会の活動促進、会員同士の連携強化や支援、機会提供の充実 ・活動回数(イベント等)13 回	・協会事業の実施(観光メッセ等) ・会員数増(新規 3 増)等による協会の活動促進、会員同士の連携強化や支援、機会提供の充実 ・活動回数(イベント等)15 回	・協会事業の実施(観光メッセ等) ・会員数増(新規 3 増)等による協会の活動促進、会員同士の連携強化や支援、機会提供の充実 ・活動回数(イベント等)17 回	・協会事業の実施(観光メッセ等) ・会員数増(新規 3 増)等による協会の活動促進、会員同士の連携強化や支援、機会提供の充実 ・活動回数(イベント等)19 回
	修正計画	—	—	—	—
	実績	・協会事業の実施(観光メッセ等) ・会員数増(新規 3 増)等による協会の活動促進、会員同士の連携強化や支援、機会提供の充実 ・活動回数(イベント等)13 回	—	—	—

インバウンドを含む区外からの来街者増、交流(関係)人口増、区内消費増を促進する取組み	当初計画	・観光ボランティアガイドの外国版観光HPでの受付開始 ・関係団体等と連携した外国語含む観光 SNS 等での情報発信の充実 ・世田谷みやげ 20 周年記念事業実施 ・協会事業の実施(再掲)	・インバウンド対応含む観光ボランティアガイドの充実 ・関係団体等と連携した外国語含む観光 SNS 等での情報発信の充実 ・世田谷みやげの充実 ・協会事業の実施(再掲)	・インバウンド対応含む観光ボランティアガイドの充実 ・関係団体等と連携した外国語含む観光 SNS 等での情報発信の充実 ・世田谷みやげの充実 ・協会事業の実施(再掲)	・インバウンド対応含む観光ボランティアガイドの充実 ・関係団体等と連携した外国語含む観光 SNS 等での情報発信の充実 ・世田谷みやげの充実 ・協会事業の実施(再掲)
	修正計画	—	—	—	—
	実績	・観光ボランティアガイドの外国版観光HPでの受付開始 ・関係団体等と連携した外国語含む観光 SNS 等での情報発信の充実 ・世田谷みやげ 20 周年記念事業実施 ・協会事業の実施(再掲)	—	—	—
地域の賑わいの創出、区民の愛着(シビックプライド)の醸成につながる取組み	当初計画	・観光ボランティアガイド等での地域人材活用 ・世田谷みやげ 20 周年記念事業実施(再掲) ・区内事業者等のイベント出展機会の提供	・観光ボランティアガイド等での地域人材活用 ・世田谷みやげの充実(再掲) ・区内事業者等のイベント出展機会の提供	・観光ボランティアガイド等での地域人材活用 ・世田谷みやげの充実(再掲) ・区内事業者等のイベント出展機会の提供	・観光ボランティアガイド等での地域人材活用 ・世田谷みやげの充実(再掲) ・区内事業者等のイベント出展機会の提供
	修正計画	—	—	—	—
	実績	・観光ボランティアガイド等での地域人材活用 ・世田谷みやげ 20 周年記念事業実施(再掲) ・区内事業者等のイベント出展機会の提供	—	—	—

項目		三軒茶屋就労支援センター(おしごとカフェ)の充実				
取組み内容		三軒茶屋就労支援センターを運営し、人材不足産業を中心に区内中小事業者の人材確保支援を進めるため、面接会や業界理解のセミナーを実施します。また、就職希望者への丁寧なカウンセリングを行い、区民の就労を支援します。 また、高齢者の就労や多様な働き方支援のため、R60－Setagaya 事業を実施するとともに、三軒茶屋分庁舎への就労支援機能の集約を契機に、関係機関と連携した事業者のユニバーサル就労への理解を促進する取組みを実施します。				
年次別計画		R6	R7	R8	R9	
人材不足産業を中心とした区内事業者の人材確保支援	当初計画	・企業説明会、面接会の充実 ・事業者向けセミナーの充実 ・求人カウンセリングの充実	・企業説明会、面接会の実施 ・事業者向けセミナーの実施 ・求人カウンセリングの実施	・企業説明会、面接会の実施 ・事業者向けセミナーの実施 ・求人カウンセリングの実施	・企業説明会、面接会の実施 ・事業者向けセミナーの実施 ・求人カウンセリングの実施	
	修正計画	—	—	—	—	
	実 績	・企業説明会、面接会の充実 ・事業者向けセミナーの充実 ・求人カウンセリングの充実	—	—	—	
高齢者の就労や多様な働き方の支援	当初計画	R60 事業の運営方法の見直し・求人開拓の充実	R60 事業の運営・求人開拓の充実	R60 事業の運営・求人開拓の充実	R60 事業の運営・求人開拓の充実	
	修正計画	—	—	—	—	
	実 績	・R60事業の運営方法の見直し・求人開拓の充実	—	—	—	
三軒茶屋分庁舎への就労支援機能の集約を契機にした事業者のユニバーサル就労の理解の促進	当初計画	区、関係機関との協議、検討	関係機関と連携した新たな取組みの開始	関係機関と連携した取組みの実施	関係機関と連携した取組みの実施	
	修正計画	—	—	—	—	
	実 績	区、関係機関との協議、検討	—	—	—	

団体名	公益財団法人 世田谷区保健センター	所管部名	保健福祉政策部
-----	----------------------	------	---------

◆役割・今後の取組みの方向性

保健医療福祉の拠点である「うめとぴあ」において、区民の健康の保持増進並びに障害のある方等を支援する総合施設として、長年培った専門性と経験豊かな多職種の専門職が在籍する特性（総合力）を活かし、先駆的な取り組みの実施、地域包括ケアシステムの基盤である地域や地区と連携した保健医療福祉サービスの提供や保健医療福祉サービスの後方支援機能など、保健・医療・福祉の全区的拠点における中核的役割を担います。

- ・長年のノウハウを活かした区民主体の地域の健康活動支援と地域包括ケアシステムとの連携
- ・保健医療福祉分野における専門性と多職種による総合性を活かした公益事業の展開
- ・充実した最新の医療機器と専門医による検査・検診体制を活かし、医療機関への PR や営業活動を強化し、医療機関の後方支援機能を果たすこと

さらに、新たな役割として、大規模災害発生後においては災対医療衛生部および医療救護本部が設置されることから、保健医療福祉総合プラザ全体でその支援にあたりるとともに、区と連携し避難所への専門職派遣などを行います。

◆前期4年間の進め方・考え方

○区民一人一人に目を向けた健康増進の向上と多様な区民に配慮した健診の実施（運動指導員の地区、地域への積極的な派遣、障害者や高齢者、区内企業の健康づくり支援）

○がん患者や家族等を支える中核的機能の充実（治療と仕事の両立支援やアピアランスケア、在宅療養など「あんしんすこやかセンター」等の後方支援を含めた「がん相談」体制の強化・充実）

○高次脳機能障害に係る拠点機能の強化（高次脳機能障害者支援にあたっての、区との協力による施策全体の整理、関係機関のネットワーク強化や後方支援機能の強化）

○こころの健康支援の充実（精神疾患等への偏見や誤解の解消にむけた理解啓発事業や当事者の活躍機会としてのピア相談員の育成）

○災害時における区の支援と専門機能の活用（大規模災害時の災害医療の対応を行うための、運用方法等を明確にした支援体制の構築や団体の専門性を活かした区と連携した避難所等への運動指導員等の巡回指導体制の構築）

項目		区民一人一人に目を向けた健康増進の向上				
取組み内容		区民のこころとからだの健康づくりと生活習慣病の予防を目的として、健康度測定（体成分分析測定、体力測定や各種検査等）とその結果に基づく栄養・運動・休養の個別指導を実施しています。今後、区民一人一人に目を向けた健康増進の向上と多様な区民に配慮した健診の実施（運動指導員の地区、地域への積極的な派遣、障害者や高齢者、区内企業の健康づくり支援）へとさらに展開していくことも視野に入れ、高齢者や障害者など多様な区民に配慮した誰もが利用しやすい環境整備やプログラムの見直しなどに取り組みます。				
年次別計画		R6	R7	R8	R9	
高齢者に対応した「健康度測定」の実施	当初計画	高齢者の健康課題に対応する「健康度測定」の検討	高齢者に対応した健康度測定」の試行	高齢者に対応した「健康度測定」の実施とデータ集計	高齢者に対応した「健康度測定」の評価検証	
	修正計画	—	—	—	—	
	実 績	高齢者の健康課題に対応する「健康度測定」の検討	—	—	—	
健康増進事業の利用勧奨・周知強化	当初計画	SNS 等の新たな媒体や手法の活用による時代に即したより効果的な広報戦略の展開の検討・試行	情報通信ツール等を効果的に活用した戦略的な広報活動の実施	情報通信ツール等を効果的に活用した戦略的な広報活動の実施	情報通信ツール等を効果的に活用した戦略的な広報活動の実施	
	修正計画	—	—	—	—	
	実 績	SNS 等の新たな媒体や手法の活用による時代に即したより効果的な広報戦略の展開の検討・試行	—	—	—	
障害者の健康づくり支援	当初計画	障害者、障害者施設向け健康度測定及び個人の障害状況に合わせた健康づくり個別指導プログラムの検討	障害者、障害者施設向け健康度測定及び個人の障害状況に合わせた健康づくり個別指導プログラムの試行	障害者、障害者施設向け健康度測定及び個人の障害状況に合わせた健康づくり個別指導プログラムの実施	障害者、障害者施設向け健康度測定及び個人の障害状況に合わせた健康づくり個別指導プログラムの実施	
	修正計画	—	—	—	—	
	実 績	障害者、障害者施設向け健康度測定及び個人の障害状況に合わせた健康づくり個別指導プログラムの検討	—	—	—	

項目		がん対策の強化とがん患者や家族等を支える中核的機能の充実				
取組み内容		「がん検診受付センター」の運営管理を担い、「がん検診」の受診率向上に寄与することに加え、がん罹患者を早期に発見し確実に治療に繋げるため、がん検診の要精密検査者の追跡把握や精密検査未受診者への再受診勧奨など、精度管理を強化します。				
		がん患者や家族が、身近なところで在宅療養や就労、アピアランスケアなどの専門的な相談が受けられるよう、28 地区のあんしんすこやかセンターとオンライン相談を実施するための環境整備と体制づくりを行います。従来の就労相談(社労士と専門相談員による相談)に加え、職域と連携した治療と仕事の両立支援の相談を実施するなど相談内容を拡充します。				
年次別計画		R6	R7	R8	R9	
がん検診受診率の向上	当初計画	区と連携したがん検診受診率向上の検討	区と連携したがん検診受診率向上への取組みの実施	区と連携したがん検診受診率向上への取組みの実施	区と連携したがん検診受診率向上への取組みの評価検証	
	修正計画	—	—	—	—	
	実 績	区と連携したがん検診受診率向上の検討	—	—	—	
精密検査受診率の向上	当初計画	精密検査未受診者の再受診勧奨向けのシステム改修と再受診勧奨の実施	精密検査未受診者の再受診勧奨の実施	精密検査未受診者の再受診勧奨の評価及び実施	精密検査未受診者の再受診勧奨及び改善	
	修正計画	—	—	—	—	
	実 績	精密検査未受診者の再受診勧奨向けのシステム改修と再受診勧奨の実施 (再受診勧奨を12月から発送)	—	—	—	

がん相談の充 実	当初計画	・あんしんすこやかセンターからのオンラインによるがん相談の試行 ・職域と連携した治療と仕事の両立支援の相談実施に向けた検討	・あんしんすこやかセンターからのオンラインによるがん相談の試行拡充 ・職域と連携した治療と仕事の両立支援の相談の試行と評価検証	・あんしんすこやかセンターからのオンラインによるがん相談の全地区での実施 ・職域と連携した治療と仕事の両立支援の相談の実施	・あんしんすこやかセンターからのオンラインによるがん相談の全地区での実施 ・職域と連携した治療と仕事の両立支援の相談の実施
	修正計画	—	・あんしんすこやかセンターからのオンラインによるがん相談の <u>全地区での実施</u> ・職域と連携した治療と仕事の両立支援の相談の試行と評価検証	—	—
	実 績	・あんしんすこやかセンターからのオンラインによるがん相談の <u>全地区での実施</u> ・職域と連携した治療と仕事の両立支援の相談実施に向けた検討	—	—	—

計画変更理由・内容等

がん相談の充実について、令和 6 年度にあんしんすこやかセンターからのオンライン相談の全地区での実施を前倒して行ったため、令和7年度のがん相談の充実について計画を変更した。

項目		高次脳機能障害をはじめとする障害者等支援における拠点機能の充実				
取組み内容		東京リハビリテーションセンター世田谷との連携強化により、障害に関する全区的拠点としての機能充実に取り組みます。また、保健医療福祉の関係機関の支援ネットワークの拠点として施策の充実に取り組みます。 多様な専門職による専門相談機関として、高次脳機能障害者の相談支援体制等の強化、乳幼児育成相談での子育て支援機関への専門職の派遣拡大、障害者支援における先進的事業への取組みを進めます。				
年次別計画		R6	R7	R8	R9	
高次脳機能障害に係る拠点機能の強化と地域支援	当初計画	・調査研究による取組みの検証、試行実施 ・実施体制の充実と梅ヶ丘拠点としての相談支援機能の強化 ・地域研修会等を通じた地域の相談支援機能の強化	・取組みの検証に伴う試行実施 ・梅ヶ丘拠点における相談支援機能の推進 ・地域における相談支援機能の強化	・取組みの検証に伴う試行実施、評価 ・梅ヶ丘拠点における相談支援機能の推進 ・地域における相談支援機能の強化	・試行実施の評価に伴う本格実施 ・梅ヶ丘拠点における相談支援機能の推進 ・地域における相談支援機能の強化	
	修正計画	—	・取組みの検証に伴う試行実施 ・梅ヶ丘拠点における相談支援機能の推進 ・地域における相談支援機能の強化 ・ <u>地域生活移行に向けた病院との相談支援の連携強化</u> ・ <u>相談支援にあたる職員の対応能力の向上</u>	・取組みの検証に伴う試行実施 ・梅ヶ丘拠点における相談支援機能の推進 ・地域における相談支援機能の強化 ・ <u>地域生活移行に向けた病院との相談支援の連携強化</u> ・ <u>相談支援にあたる職員の対応能力の向上</u>	・試行実施の評価に伴う本格実施 ・梅ヶ丘拠点における相談支援機能の推進 ・地域における相談支援機能の強化 ・ <u>地域生活移行に向けた病院との相談支援の連携強化</u> ・ <u>相談支援にあたる職員の対応能力の向上</u>	
	実 績	・調査研究による取組みの検証と試行実施（相談支援機能に関するリーフレットの作成、医療・福祉関係機関への相談機能の周知と意見交換の実施） ・実施体制の充実と梅ヶ丘拠点としての相談支援機能の強化（区、東京リハビリテーションセンターと連携し、拠点機能発揮に向けた検討・試行の実施） ・地域研修会等を通じた地域の相談支援機能の強化	—	—	—	

子ども関連の 機関・施設との 連携強化	当初計画	子ども関連の機関・施設との連携強化 の検討	子ども関連の機関・施設との連 携強化の実施	子ども関連の機関・施設との連 携強化の実施	子ども関連の機関・施設との連 携強化の検証
	修正計画	—	・梅ヶ丘拠点機能の強化に向けた 区や関係機関等との定例会(毎 月)の開催 ・児童館等への専門職の派遣の 実施(20 館予定) ・児童補装具相談の実施に向け た検討・準備	・梅ヶ丘拠点機能の強化に向けた 区や関係機関等との定例会(毎 月)の開催 ・児童館等への専門職の派遣の 実施(28 館予定) ・児童補装具相談の実施	・梅ヶ丘拠点機能の強化に向けた 区や関係機関等との定例会(毎 月)の開催 ・令和 8 年度までの事業の検証 を踏まえた児童館等への専門職 の派遣実施 ・児童補装具相談の実施
	実 績	・梅ヶ丘拠点機能の強化に向けた区や関 係機関等との定例会(毎月)の開催 ・児童館等への専門職の派遣の実施(9 館予定) ・児童補装具相談の実施に向けた検討	—	—	—
障害者支援に おける先進的 事業(プレステ ップサポート、 失語症者向け 意思疎通支援 者派遣・支援 者養成、職業 評価コンパス) の評価・検証	当初計画	先進的事業の評価・検証	先進的事業の改善検討	先進的事業の試行	先進的事業の充実
	修正計画	—	・プレステップサポートの評価方法 の効率化の実施 ・失語症者向け意思疎通支援者 の派遣対象の拡大 ・職業評価コンパスの見直し	・プレステップサポートの評価の実 施 ・失語症者向け意思疎通支援者 の派遣の実施 ・職業評価コンパスの見直し実施	・プレステップサポートの評価の実 施 ・失語症者向け意思疎通支援者 の派遣の実施 ・職業評価コンパスの見直し実施
	実 績	・プレステップサポートの評価方法の効率 化に向けた検討 ・失語症者向け意思疎通支援者派遣事 業の派遣対象の拡大に向けた検討 ・職業評価コンパスの評価・検証	—	—	—

計画変更理由・内容等

(1) 高次脳機能障害に係る拠点機能の強化と地域支援

試行に向けた区や医療機関等との協議の中で、「地域生活移行に向けた病院との相談支援の連携強化」や「相談支援にあたる職員の対応能力の向上」に対する意見が寄せられているため、計画にこれらの内容を盛り込み、着実に推進していくこととした。

(2) 子ども関連の機関・施設との連携強化

今年度検討した結果に基づき、当初計画の内容について、より具体的な事業(関係機関との定例会の開催、児童館への専門職の派遣)とするため、計画を修正した。

(3) 障害者支援における先進的事業(プレステップサポート、失語症者向け意思疎通支援者派遣・支援者養成、職業評価コンパス)の評価・検証

先進的事業としてあげられている 3 事業については、それぞれ評価・検証の進捗状況が異なるため、事業別に分けて計画する必要があるため、修正した。

項目		総合プラザの場を活用したこころの健康の普及啓発				
取組み内容	こころの健康づくりの普及啓発について、当事者及びその家族の参画や区民との交流により、より実情にあった企画の実施や理解促進を図ります。夜間・休日等こころの電話相談事業におけるピア人材の育成実績を活かし、ピア活動を行う当事者等の協力のもとで講座を実施していきます。					
	さらに、保健医療福祉総合プラザの場を活用し、プラザを利用する団体や区民等との交流・参加を促進し、連携を図ることにより、区民に広く精神障害に関する普及啓発を進めます。					
	夜間・休日等こころの電話相談は、より実情にあった効果的な事業とするため再構築を図ります。					
年次別計画		R6	R7	R8	R9	
こころの健康に関する正しい知識の普及啓発	当初計画	こころの健康に関するテーマ別普及啓発講座の実施	こころの健康に関するテーマ別普及啓発講座の実施及びテーマ等の見直し	こころの健康に関する新たなテーマ別普及啓発講座の実施	こころの健康に関する新たなテーマ別普及啓発講座の実施	
	修正計画	—	—	—	—	
	実 績	こころの健康に関するテーマ別普及啓発講座の実施	—	—	—	
こころの健康に関する理解促進のための人材育成	当初計画	・心のサポーター事業の検討と試行 ・区民向けゲートキーパー養成講座の実施	・心のサポーター事業の試行の拡大 ・区民向けゲートキーパー養成講座の実施	・心のサポーター事業の本格実施 ・区民向けゲートキーパー養成講座の検証	・心のサポーター事業の拡充 ・区民向けゲートキーパー養成講座の拡充	
	修正計画	—	—	—	—	
	実 績	・心のサポーター事業の検討と試行 ・区民向けゲートキーパー養成講座の実施	—	—	—	
当事者等の活躍の場の創出	当初計画	・当事者等との企画会議の検討・試行 ・総合プラザを活用した当事者等と区民の交流の機会の検討	・当事者等との企画会議によりすすめる講座の試行 ・総合プラザを活用した当事者等と区民の交流の機会の検討	・当事者等との企画会議によりすすめる講座の実施 ・総合プラザを活用した当事者等と区民の交流の機会の試行	・当事者等との企画会議によりすすめる講座の実施 ・総合プラザを活用した当事者等と区民の交流の機会の実施	
	修正計画	—	—	—	—	
	実 績	・当事者等との企画会議の検討・試行 ・総合プラザを活用した当事者等と区民の交流の機会の検討	—	—	—	

項目		災害時における区の支援と専門機能の活用				プラン
取組み内容		大規模災害発生後においては医療救護本部を始めとした災対医療衛生部が保健医療福祉総合プラザ内に設置されることから、保健医療福祉総合プラザ全体でその支援体制を構築する必要があります。加えて、保健センターの専門性を活かし、区と連携し避難所への専門職派遣などを行うことにより、被災者の健康の保持等の災害時の保健活動にも貢献する必要があります。				
		大規模災害時に保健医療福祉総合プラザ内において、区の災対医療衛生部が取組む災害医療対応の支援を行うため、発災初動期から医療救護本部立ち上げまでの対応方法や、職員参集・施設の運用方法等を明確にした支援体制を構築します。また、団体の専門性を活かし、区災対医療衛生部、地域本部と連携した避難所等への運動指導員等の巡回指導体制の構築にも取り組みます。				
年次別計画		R6	R7	R8	R9	
区災対医療衛生部(医療救護本部)の支援体制の確立	当初計画	・区が実施する訓練への参加と訓練結果のフィードバック ・災対医療衛生部(医療救護本部)の速やかな設置に向けた手順整理とマニュアルの整備	・区が実施する訓練への参加と訓練結果のフィードバック ・訓練結果を活かした災対医療衛生部(医療救護本部)の速やかな設置に向けたマニュアルの修正	区が実施する訓練(医療救護本部立上げ訓練を含む)への参加と訓練結果のフィードバック	区が実施する訓練(医療救護本部立上げ訓練を含む)への参加と訓練結果のフィードバック	
	修正計画	—	—	—	—	
	実 績	・区が実施する訓練への参加と訓練結果のフィードバック ・災対医療衛生部(医療救護本部)の速やかな設置に向けた手順整理とマニュアルの整備	—	—	—	
保健医療福祉総合プラザ内避難者、帰宅困難者対応体制の確立	当初計画	プラザ利用者の避難誘導や帰宅困難者等の受入れの在り方検討	プラザ利用者の避難誘導や帰宅困難者の受入れ等の実地訓練とマニュアルの修正	総合プラザ各事業者と連携した訓練の実施と結果のフィードバック及びマニュアルの修正	総合プラザ各事業者と連携した訓練の実施と結果のフィードバック及びマニュアルの修正	
	修正計画	—	—	—	—	
	実 績	プラザ利用者の避難誘導や帰宅困難者等の受入れの在り方検討	—	—	—	

専門性を活かした大規模災害発災後の避難者等への保健活動の区との連携	当初計画	巡回指導体制の検討、確立	区災対地域本部、災対医療衛生部と連携した巡回指導訓練の実施、結果のフィードバック	区災対地域本部、災対医療衛生部と連携した巡回指導訓練の実施と結果のフィードバック	区災対地域本部、災対医療衛生部と連携した巡回指導訓練の実施と結果のフィードバック
	修正計画	—	<u>巡回指導体制の検討、確立</u>	—	—
	実績	<u>区との連携による避難所等を対象とした巡回指導体制の検討</u>	—	—	—

計画変更理由・内容等

専門性を活かした大規模災害発災後の避難者等への保健活動の区との連携について、具体的な体制を検討するため令和7年度の計画を変更した。

項目		医療機関の後方支援機能の充実と機能活用促進			
取組み内容		地域医療の後方支援ニーズを把握するための組織体制を整えるとともに、地区医師会との連携・協議の場である「医療事業運営委員会」を活用し、利用しやすい予約体制や、受診日(曜日)や時間帯の調整など利便性向上に向けた環境改善に取り組みます。			
		新規開業や事業承継された医療機関への各種精密検査申込み案内の強化に取り組むとともに、区内の多くを占める中小企業で働く世代の健診事業を推進する中で必要となる精密検査や健康指導について、地域医療機関と連携を図りながら進めていきます。			
年次別計画		R6	R7	R8	R9
地域医療の後方支援の充実と機能活用促進	当初計画	・地域医療の後方支援ニーズの把握と課題整理 ・地域医療の後方支援機能活用の働きかけ強化策の検討	・医療事業運営委員会の要望の把握、後方支援の課題検討及び機能充実の取組み開始 ・地域医療の後方支援機能活用の働きかけ強化	・後方支援機能充実の取組みの評価と改善 ・地域医療の後方支援機能活用の働きかけ強化	・後方支援機能充実の取組みの評価と改善 ・地域医療の後方支援機能活用の働きかけ強化
	修正計画	—	—	—	—
	実績	・地域医療の後方支援ニーズの把握と課題整理 ・地域医療の後方支援機能活用の <u>働きかけ強化</u>	—	—	—
健康経営をめざす区内企業への支援の充実	当初計画	・医療機関等と連携した中小企業従事者の健診利用環境の整備 ・中小企業及び従事者の健康相談事業の検討	・医療機関等と連携した中小企業従事者の健診利用の促進 ・中小企業及び従事者の健康相談事業の試行	・医療機関等と連携した中小企業従事者の健診利用の促進 ・中小企業及び従事者の健康相談事業の実施	・医療機関等と連携した中小企業従事者の健診利用の促進 ・中小企業及び従事者の健康相談事業の実施
	修正計画	—	—	—	—
	実績	・医療機関等と連携した中小企業従事者の健診利用環境の整備 ・中小企業及び従事者の健康相談事業の検討	—	—	—

「かかりつけ医」を持つ区民を増やす働きかけの推進	当初計画	健診等で精密検査が必要となった区民を「かかりつけ医」へつなぐ工夫の検討	精密検査を要す区民に「かかりつけ医」を持つ働きかけを実施	「かかりつけ医」を推奨した効果の検証（精密検査受診状況の確認）	「かかりつけ医」推奨に向けた工夫の再検討
	修正計画	—	—	精密検査を要す区民に「かかりつけ医」を持つ働きかけを実施	精密検査を要す区民に「かかりつけ医」を持つ働きかけを実施・検証
	実 績	健診等で精密検査が必要となった区民を「かかりつけ医」へつなぐ工夫の検討	—	—	—

計画変更理由・内容等

「かかりつけ医」を持つ区民を増やす働きかけの推進について、効果の検証を単年度実績で評価（令和8年度）することは難しいと判断し、令和8年度以降も区民に「かかりつけ医」を持つ働きかけの実施を複数年継続することに計画を変更した。

団体名	一般財団法人 世田谷トラストまちづくり	所管部名	都市整備政策部
-----	------------------------	------	---------

◆役割・今後の取組みの方向性

世田谷トラストまちづくりは、区民主体・区民参加の取組みに柔軟かつ横断的に伴走支援するなど、区民活動と区の施策事業とをコーディネートする役割を担い、民有地のみどりの保全創出により、みどり33実現に寄与してきました。こうした役割を今後も果たしていくため、トラスト運動や区民まちづくり活動支援など、設立目的に沿った事業に特化するため、内部事業を整理することにより、公益財団への移行を目指していきます。

公益法人のメリットである寄附税制の優遇措置を活用し、積極的な寄附募集に取り組み、得た寄附を、民有地のみどり保全事業をはじめとする公益目的事業の拡充へ活かします。また、収益事業で得た収益を公益目的事業へ還元する「みなし寄附金」の適用により、事業の拡充や安定化、法人の経営強化を図っていきます。

◆前期4年間の進め方・考え方

地域社会の未来を見据え、民有地のみどりの保全創出、参加と協働による住民主体の活動の支援、安心して住み続けられる住まい・まちづくりに取り組み、区との政策連動をさらに強化し、団体の専門性を生かした公益的役割を拡充します。

○新たな民有地のみどりの保全創出

財団のネットワークや地域との結びつきを活かした、市民緑地、小さな森、3軒からはじまるガーデニング支援制度等によるトラスト運動の推進強化。

○グリーンインフラの普及・促進

地域の人々や多様な分野の専門家と連携・協力しながら、地域ぐるみのグリーンインフラのさらなる拡大推進。「ナチュラリスティックガーデン」や「雨庭づくり」など、グリーンインフラの普及・促進事業の拡充。

○ボランティアの育成と活用

ボランティアの育成と活用による公園、緑地等における維持保全活動の継続実施と新たな世代へのトラストボランティア参加促進と育成、活用拡大。

○民有建物を活用した地域まちづくりの場の創出

地域共生のいえづくり支援事業の活用によるまちづくりの場の創出。空き家等地域貢献活用支援制度の検証。

○次期ファンドによる区民まちづくりの支援

新たな区民まちづくり支援のしくみによる運営への転換。

○住まい・まちづくりの事業拡充

居住支援協議会事務局の運営の受託、住宅確保要配慮者の住まい確保の支援拡充。

○公益法人への移行

公益法人化と併せた事業整理。

項目		民間のみどりの保全と創出の推進				
取組み内容		樹林地や屋敷林、庭のみどりなど、区の面積の7割を占める民有地において、市民緑地・小さな森制度を推進し、みどり保全地を確保するとともに、これらのみどりを区民に公開することにより、みどり保全の大切さを広く啓発します。また、3軒からはじまるガーデニング支援制度・園芸講習会等を実施し、園芸・緑化の支援や普及啓発により民有地における新たなみどりの創出を図ります。				
年次別計画		R6	R7	R8	R9	
区との連携による市民緑地制度の活用推進	当初計画	・新規設置:1箇所 ・既存市民緑地の管理と公開:16箇所	・新規設置:1箇所 ・既存市民緑地の管理と公開:17箇所	・新規設置:1箇所 ・既存市民緑地の管理と公開:18箇所	・新規設置:1箇所 ・既存市民緑地の管理と公開:19箇所	
	修正計画	—	・新規設置: 2箇所 ・既存市民緑地の管理と公開: 16箇所	・新規設置:1箇所 ・既存市民緑地の管理と公開:18箇所	・新規設置:1箇所 ・既存市民緑地の管理と公開:19箇所	
	実績	・新規設置: 0箇所 ・既存市民緑地の管理と公開:16箇所	—	—	—	
公開の場を活用した小さな森制度の活用推進	当初計画	・新規登録:1箇所 ・既存小さな森公開回数:10回以上 合計19箇所	・新規登録:1箇所 ・既存小さな森公開回数:10回以上 合計20箇所	・新規登録:1箇所 ・既存小さな森公開回数:10回以上 合計21箇所	・新規登録:1箇所 ・既存小さな森公開回数:10回以上 合計22箇所	
	修正計画	—	—	—	—	
	実績	・新規登録: 2箇所(予定) ・ 期間満了につき1箇所終了(8月末) ・既存小さな森公開回数:10回以上 合計19箇所	—	—	—	
3軒からはじまるガーデニング支援制度の推進	当初計画	制度運用及び、制度問題点の洗い出し	・制度運用及び、制度改正検討 ・制度の普及啓発手法の充実検討	・制度改正及び、改正制度の運用 ・制度の普及啓発手法の実施	・改正制度の運用 ・制度の普及啓発手法の実施	
	修正計画	—	—	—	—	
	実績	制度運用及び、制度問題点の洗い出し	—	—	—	

計画変更理由・内容等

市民緑地制度を活用した新規設置数について、令和6年度設置予定箇所分を令和7年度に実施(2箇所)することとしたため、令和7年度以降の計画数値を変更した。

項目		国分寺崖線の樹林地保全に向けた取組み				
取組み内容		世田谷区では、国分寺崖線の恵まれた水と緑の環境を「みどりの生命線」と位置づけ、みどりの基本計画において「国分寺崖線の保全」、同行動計画においても「国分寺崖線周辺のみどりの確保」を掲げています。良好な自然を保つために現地の状況を踏まえた専門的かつ継続的な保全管理の視点が必要であり、これまで世田谷トラストまちづくりで培ってきた専門家や地域・ボランティアとの協働の取り組み、経験を活かし、既存の崖線樹林地における区民参加・協働による保全活動の推進及び市民緑地制度による崖線樹林地の保全に、継続的に取り組みます。				
年次別計画		R6	R7	R8	R9	
既存の崖線樹林地における区民参加・協働による保全活動の推進	当初計画	成城みつ池緑地や成城三丁目緑地等における区民参加・協働型保全活動に対する支援とコーディネート	成城みつ池緑地や成城三丁目緑地等における区民参加・協働型保全活動に対する支援とコーディネート	成城みつ池緑地や成城三丁目緑地等における区民参加・協働型保全活動に対する支援とコーディネート	成城みつ池緑地や成城三丁目緑地等における区民参加・協働型保全活動に対する支援とコーディネート	
	修正計画	—	—	—	—	
	実 績	成城みつ池緑地や成城三丁目緑地等における区民参加・協働型保全活動に対する支援とコーディネート	—	—	—	
市民緑地制度による崖線樹林地の保全	当初計画	国分寺崖線における市民緑地の保全管理及び新たな相談への対応	国分寺崖線における市民緑地の保全管理及び新たな相談への対応	国分寺崖線における市民緑地の保全管理及び新たな相談への対応	国分寺崖線における市民緑地の保全管理及び新たな相談への対応	
	修正計画	—	—	—	—	
	実 績	国分寺崖線における市民緑地の保全管理及び新たな相談への対応	—	—	—	

項目		グリーンインフラ関連事業強化 プラン			
取組み内容		区や専門家、活動団体等と連携しながら自然が持つ多様な機能を活用し、持続的で魅力あるまちづくりを進めるグリーンインフラの普及と実践者の育成を行います。 個人宅の庭などで取り組める雨庭づくりについて、作り方や具体的事例、また財団や区の各種助成事業の紹介などについて一般区民向けに分かりやすくまとめたパンフレット(普及啓発プログラム)の作成および、今後、地域へ普及させていくための雨庭づくりの支援の仕組みについて、検討と試行を行います。また、これらを通して、区民、事業者、団体、区等との連携を進めながら普及啓発のための人材育成にも取り組みます。			
年次別計画		R6	R7	R8	R9
雨庭づくりの支援	当初計画	「雨庭づくり相談」の試行	区民の個人宅等での実践の後押しを継続試行(ケーススタディについて雨庭づくり支援の試行と取り組みの情報発信等)	ケーススタディの試行支援の継続と、支援の試行内容を踏まえ、支援のあり方を整理し、今後の展開の検討	雨庭づくり支援事業の実施
	修正計画	—	—	—	—
	実績	「雨庭づくり相談」の試行	—	—	—
雨庭づくりの人材育成 (グリーンインフラ学校含む)	当初計画	グリーンインフラ学校および雨庭づくり相談などの取り組みを通した雨庭づくりの地域リーダーの育成にむけたフォローアップ	グリーンインフラ学校および雨庭づくり相談などの取り組みを通した雨庭づくりの地域リーダーの育成	グリーンインフラ学校および雨庭づくり相談などの取り組みを通した雨庭づくりの地域リーダーの育成・活用	グリーンインフラ学校および雨庭づくり相談などの取り組みを通した雨庭づくりの地域リーダーの育成・活用
	修正計画	—	—	—	—
	実績	グリーンインフラ学校および雨庭づくり相談などの取り組みを通した雨庭づくりの地域リーダーの育成にむけたフォローアップ	—	—	—

項目		みどりを守り育てるボランティアの育成と参加・協働の促進				
取組み内容		これまで財団で培ってきた区民との協働による多様な取り組み、様々な活動団体・専門家等との蓄積されたネットワークを活かし、新たなボランティアの参加促進とボランティアの育成を図り、公園・緑地等の維持保全活動の継続実施に努めるとともに、企業・団体等多様な主体との協働を進めます。 公園や緑地・市民緑地などで、みどりを守り育てる人を増やすため、各緑地で参加・協働の機会を継続的に維持・創出するとともに、財団の取組みの啓発強化を行います。				
年次別計画		R6	R7	R8	R9	
みどりを守り育てる活動への参加促進とボランティア育成	当初計画	ボランティア参加促進・育成に向けた活動体験会の実施	ボランティア参加促進・育成に向けた活動体験会の実施	ボランティア参加促進・育成に向けた活動体験会の実施	ボランティア参加促進・育成に向けた活動体験会の実施	
	修正計画	—	—	—	—	
	実 績	ボランティア参加促進・育成に向けた活動体験会の実施	—	—	—	
みどりを守り育てる活動への参加と協働を促す情報発信	当初計画	SNS・動画等活用による、ボランティア活動の情報発信 動画配信の試行	SNS・動画等活用による、ボランティア活動の情報発信・効果の検証	SNS・動画等活用による、ボランティア活動の情報発信手法の見直し	SNS・動画等活用による、ボランティア活動の情報発信 見直しを踏まえた新たな手法の試行	
	修正計画	—	—	—	—	
	実 績	SNS・動画等活用による、ボランティア活動の情報発信 動画配信の試行	—	—	—	
企業・団体への参加協働の働きかけ	当初計画	活動現場の受け入れ可能性及び発信先の調査・整理	各種情報誌の郵送や個別訪問、SNS の活用による企業・団体への情報発信	各種情報誌の郵送や個別訪問、SNS の活用による企業・団体への情報発信	各種情報誌の郵送や個別訪問、SNS の活用による企業・団体への情報発信	
	修正計画	—	—	—	—	
	実 績	活動現場の受け入れ可能性及び発信先の調査・整理	—	—	—	

項目		まちづくりファンド事業の再構築				
取組み内容		令和 6 年度で終了する公益信託世田谷まちづくりファンドの考え方を継承し、世田谷トラストまちづくりに蓄積されたノウハウやネットワーク等を活用して財団独自の事業として、新たに区民のまちづくり活動の自立及び継続を促す新たな支援のしくみを構築します。				
		区民の自由な発意に柔軟に寄り添うために、財団の自主財源を活用したまちづくり団体への新たな助成事業を実施するとともに、団体相互の交流、情報発信等団体サポート支援を行います。				
年次別計画		R6	R7	R8	R9	
新たな助成事業の実施	当初計画	・助成事業の構築 ・助成事業の広報	・助成事業の実施 ・助成事業の広報	・助成事業の実施 ・助成事業の広報	・助成事業の実施 ・助成事業の広報	
	修正計画	—	—	—	—	
	実 績	・助成事業の構築 ・助成事業の広報	—	—	—	
団体サポート支援	当初計画	・新たな助成事業への移行に向けた検討、実施 ・応募相談 ・交流会開催(年 2 回) ・財団 SNS、メルマガ等による情報発信支援	・新たな助成事業のスタートに合わせた支援の検討、実施 ・応募相談 ・交流会開催(年 2 回) ・財団 SNS、メルマガ等による情報発信支援	・活動相談に伴うニーズに合わせた支援の検討、実施 ・応募相談 ・交流会開催(年 2 回) ・財団 SNS、メルマガ等による情報発信支援	・活動相談に伴うニーズに合わせた支援の検討、実施 ・応募相談 ・交流会開催(年 2 回) ・財団 SNS、メルマガ等による情報発信支援	
	修正計画	—	—	—	—	
	実 績	・新たな助成事業への移行に向けた検討、実施 ・応募相談 ・交流会開催(年 2 回) ・財団 SNS、メルマガ等による情報発信支援	—	—	—	

項目	世田谷区居住支援協議会の事務局運営 プラン				
取組み内容	居住支援協議会の事務局運営をすることで、住宅確保要配慮者（高齢者、障害者等、住宅の確保に特に配慮を要する者）の民間賃貸住宅への円滑な入居の促進に向けた取組みを進めます。				
年次別計画		R6	R7	R8	R9
事業運営業務 の実施	当初計画	一部実施	実施	実施	検証、実施
	修正計画	—	—	—	—
	実 績	一部実施	—	—	—

項目	区職員派遣の適正化 プラン				
取組み内容	今後の財団運営を担う職員を育てるため、人材育成計画を策定します。この計画を基に各種研修の実施や OJT により財団職員としての職務遂行能力、専門知識を習得します。また「係長」や「主任」など職層毎の役割を認識し、職員一人ひとりがキャリアビジョンを形成できるようにします。				
年次別計画		R6	R7	R8	R9
財団固有職員 の育成	当初計画	・人材育成計画の検討 ・効果的な研修の検討・試行	・人材育成計画の策定 ・研修の実施	研修の計画的実施	研修の計画的実施と検証
	修正計画	—	—	—	—
	実 績	・人材育成計画の検討 ・効果的な研修の検討・試行	—	—	—

団体名	公益財団法人 世田谷区スポーツ振興財団	所管部名	スポーツ推進部
-----	------------------------	------	---------

◆役割・今後の取組みの方向性

スポーツ振興財団は、区民が健康で豊かな生活を送ることができる「生涯スポーツ社会」の実現を目指し、世田谷区のスポーツ・レクリエーション施策を区と一体となって推進していきます。財団は、世田谷区の体育協会及びレクリエーション連盟としての機能を有しており、賛助会員やスポーツ推進委員、トップアスリート、総合型地域スポーツ・文化クラブ、ボランティア、協賛企業等とも積極的に連携を図りながら、社会体育施設の管理・運営、各種大会運営等における賛助会員間の調整や支援並びに中学校部活動地域移行にあたっての各種事業実施など、地域とのつながりを活かして、財団でしかできない役割を果たしていきます。

また、区民のライフステージや嗜好に応じたスポーツ・レクリエーション活動を推進するために、地域(まちづくりセンター、あんしんすこやかセンター、学校、町会・自治会、商店街、福祉・医療機関等)と連携し、地区会館等の公共施設を中心に、身近な地域で誰もが参加できる事業を展開して、スポーツを通じて地域の活性化に寄与していきます。そして、近年における子どもの体力低下の問題や家庭環境の違いにより生じるスポーツを行う機会の差などに配慮した施策展開について、教育委員会・学校や地域等と連携して取り組むとともに、スポーツを行うことを居場所の一つと捉えた多様な施策展開を図ります。

さらに、財団は、区民の自主的な活動と自主事業のバランスを確保しながら、適正な受益者負担の視点を持って付加価値の高い事業を展開して自主財源の確保に努めており、収益性の高い自主事業の収支差額を活用して、収益性の低いパラスポーツや高齢者事業に充当するなど、継続的かつバランスの取れた事業実施に取り組んでいきます。

◆前期4年間の進め方・考え方

- 世田谷区の体育協会及びレクリエーション連盟としての役割を充実・強化します。
- 中学校部活動地域移行における多面的な事業展開を充実していきます。
- スポーツ・レクリエーションを取り巻く時代の流れに柔軟に適応して、事業実施における「場」の確保に努めつつ、地域と連携し、幅広い区民に向けた新たな事業展開を図っていきます。
- 新たな体育施設においては、体育協会としての財団の役割を運営に活かしていきます。
- 区のスポーツ施策の「実働部隊」である財団へ、ボッチャなどのパラスポーツをはじめとして、区からの積極的な事業移管を進めていきます。

項目		世田谷区の体育協会・レクリエーション連盟としての役割と財団のネットワークを活かした地域展開			
取組み内容		財団は体育協会やレクリエーション連盟としての機能を有することから、賛助会員との連携を強化し、区民体育大会・スポーツ教室等を円滑に運営し各種目の愛好者を増やします。 賛助会員・大学・アスリート・企業等、財団のネットワークを活用し、各世代を対象とする事業の地域展開を図ります。			
年次別計画		R6	R7	R8	R9
賛助会員等と連携した事業の充実	当初計画	・区民体育大会・スポーツ教室等の充実 ・賛助会員との連携による指導者ネットワーク拡充に向けた検討	・区民体育大会・スポーツ教室等の充実 ・賛助会員との連携による指導者ネットワークの拡充・運用	・区民体育大会・スポーツ教室等の充実 ・賛助会員との連携による指導者ネットワークの拡充・運用	・区民体育大会・スポーツ教室等の充実 ・賛助会員との連携による指導者ネットワークの拡充・運用
	修正計画	—	—	—	—
	実績	・区民体育大会・スポーツ教室等の充実 ・賛助会員との連携による指導者ネットワーク拡充に向けた検討	—	—	—
各世代を対象とする事業の地域展開	当初計画	参加者ニーズ等を踏まえた子ども対象事業（アカデミー・カレッジ等）、成人対象事業（フィットネス、水泳等）、高齢者対象事業（健康講座・ラジオ体操等）の地域展開の検討・拡充	参加者ニーズ等を踏まえた子ども対象事業（アカデミー・カレッジ等）、成人対象事業（フィットネス、水泳等）、高齢者対象事業（健康講座・ラジオ体操等）の地域展開の拡充	参加者ニーズ等を踏まえた子ども対象事業（アカデミー・カレッジ等）、成人対象事業（フィットネス、水泳等）、高齢者対象事業（健康講座・ラジオ体操等）の地域展開の拡充	参加者ニーズ等を踏まえた子ども対象事業（アカデミー・カレッジ等）、成人対象事業（フィットネス、水泳等）、高齢者対象事業（健康講座・ラジオ体操等）の地域展開の拡充
	修正計画	—	—	—	—
	実績	参加者ニーズ等を踏まえた子ども対象事業（アカデミー・カレッジ等）、成人対象事業（フィットネス、水泳等）、高齢者対象事業（健康講座・ラジオ体操等）の地域展開の検討・拡充	—	—	—

項目		公共施設を中心とした、誰もが参加できる事業の展開				
取組み内容		指導者や関連団体などの財団の資源を活かし、まちづくりセンター、あんしんすこやかセンター、学校、町会・自治会、商店街、福祉・医療機関等との連携により、地域のイベントに協力するとともに各世代を対象とする事業を地域展開していきます。				
年次別計画		R6	R7	R8	R9	
地域団体等との連携・協働	当初計画	地域イベントへの事業協力(ニーズに応じたプログラムの実施)等、地域団体との連携・協働の検討・拡充	地域イベントへの事業協力(ニーズに応じたプログラムの実施)等、地域団体との連携・協働の拡充	地域イベントへの事業協力(ニーズに応じたプログラムの実施)等、地域団体との連携・協働の拡充	地域イベントへの事業協力(ニーズに応じたプログラムの実施)等、地域団体との連携・協働の拡充	
	修正計画	—	—	—	—	
	実績	地域イベントへの事業協力(ニーズに応じたプログラムの実施)等、地域団体との連携・協働の検討・拡充	—	—	—	
各世代を対象とする事業の地域展開(再掲)	当初計画	参加者ニーズ等を踏まえた子ども対象事業(アカデミー・カレッジ等)、成人対象事業(フィットネス、水泳等)、高齢者対象事業(健康講座・ラジオ体操等)の地域展開の検討・拡充	参加者ニーズ等を踏まえた子ども対象事業(アカデミー・カレッジ等)、成人対象事業(フィットネス、水泳等)、高齢者対象事業(健康講座・ラジオ体操等)の地域展開の拡充	参加者ニーズ等を踏まえた子ども対象事業(アカデミー・カレッジ等)、成人対象事業(フィットネス、水泳等)、高齢者対象事業(健康講座・ラジオ体操等)の地域展開の拡充	参加者ニーズ等を踏まえた子ども対象事業(アカデミー・カレッジ等)、成人対象事業(フィットネス、水泳等)、高齢者対象事業(健康講座・ラジオ体操等)の地域展開の拡充	
	修正計画	—	—	—	—	
	実績	参加者ニーズ等を踏まえた子ども対象事業(アカデミー・カレッジ等)、成人対象事業(フィットネス、水泳等)、高齢者対象事業(健康講座・ラジオ体操等)の地域展開の検討・拡充	—	—	—	

項目		賛助会員や総合型地域スポーツ・文化クラブ等と連携した部活動等支援			
取組み内容		区教育委員会をはじめ、賛助会員、総合型地域スポーツ・文化クラブ、大学、アスリート等と連携し、指導者発掘・育成等を含む、中学校部活動地域移行支援・その他の事業の円滑な実施を図ります。			
年次別計画		R6	R7	R8	R9
中学校部活動の地域連携・地域移行の推進	当初計画	「世田谷区立中学校部活動地域移行に係る検討委員会」における検討結果を踏まえた、中学校部活動支援事業実施の検証・拡充	中学校部活動支援事業実施の検証・拡充	中学校部活動支援事業実施の検証・拡充	中学校部活動支援事業実施の検証・拡充
	修正計画	—	<u>中学校部活動地域移行事業の実施、モデル校での部活動運営支援の試行実施、区の部活動支援員にかかる事務の受託・実施</u>	<u>中学校部活動地域移行事業の実施、部活動運営支援の実施・拡充、区の部活動支援員にかかる事務の実施・拡充</u>	<u>中学校部活動地域移行事業の実施、部活動運営支援の実施、区の部活動支援員にかかる事務の実施</u>
	実績	「世田谷区立中学校部活動地域移行に係る検討委員会」における検討結果を踏まえた、中学校部活動支援事業実施の検証・拡充	—	—	—
「支える」人材の発掘から育成と活用	当初計画	指導者発掘・育成等、世田谷区スポーツ・レクリエーション指導者制度(スポ・レクネット)の再構築に向けた調査・検討	指導者発掘・育成等、世田谷区スポーツ・レクリエーション指導者制度(スポ・レクネット)の再構築に向けた検討	世田谷区スポーツ・レクリエーション指導者制度(スポ・レクネット)新制度の運用	世田谷区スポーツ・レクリエーション指導者制度(スポ・レクネット)新制度の運用
	修正計画	—	<u>指導者発掘・育成と活用（世田谷スポーツ人材バンク及びスポ・レクネットの運用）</u>	<u>指導者発掘・育成と活用（世田谷スポーツ人材バンク及びスポ・レクネットの運用）</u>	<u>指導者発掘・育成と活用（世田谷スポーツ人材バンク及びスポ・レクネットの運用）</u>
	実績	指導者発掘・育成等、世田谷区スポーツ・レクリエーション指導者制度(スポ・レクネット)の再構築を 実施し、「世田谷スポーツ人材バンク制度」の導入	—	—	—

計画変更理由・内容等

(1) 中学校部活動の地域連携・地域移行の推進

令和7年3月策定予定の「世田谷区立中学校部活動地域移行の方針」に基づき、令和7年度以降、部活動運営支援の実施、区の部活動支援員にかかる事務を受託し実施するため、令和7年度以降の計画を修正した。

(2) 「支える」人材の発掘から育成と活用

令和6年度に世田谷区スポーツ・レクリエーション指導者制度(スポ・レクネット)の再構築を前倒しで実施(「世田谷スポーツ人材バンク制度」の導入)したため、令和7年度以降の計画を変更した。

項目		パラスポーツをはじめ、障害の有無や年齢、性別、LGBTQ などの性的指向及びジェンダーアイデンティティ、国籍等に関わらず、誰もがスポーツを楽しめる事業の推進				
取組み内容		東京2020大会のレガシーである共生社会ホストタウンとして障害の種類や程度に応じた事業の拡充やボッチャを始めとしたパラスポーツ事業を展開するとともに、パラスポーツを支える人材の育成を図り、パラスポーツを推進するとともに、障害の有無などに関係なく誰もがスポーツが楽しめる事業を展開します。				
年次別計画		R6	R7	R8	R9	
パラスポーツ への相互理解 の促進及び人 材の育成	当初計画	・事業拡充に向けた検証・検討と事業の実施 ・みるスポーツ機会充実にに向けた検討・調整 ・ユニバーサルスポーツ体験事業の拡充実施 ・支える人材(ゆにすぽサポーター)登録者増に向けた検討・普及啓発事業の実施	・検証・検討に基づく事業の充実・実施 ・みるスポーツ機会充実にに向けた事業の実施 ・ユニバーサルスポーツ体験事業の実施 ・支える人材(ゆにすぽサポーター)登録者増、普及啓発事業の実施	・検証・検討に基づく事業の充実・実施 ・みるスポーツ機会充実にに向けた事業の実施 ・ユニバーサルスポーツ体験事業の実施 ・支える人材(ゆにすぽサポーター)登録者増、普及啓発事業の実施	・検証・検討に基づく事業の充実・実施 ・みるスポーツ機会充実にに向けた事業の実施 ・ユニバーサルスポーツ体験事業の実施 ・支える人材(ゆにすぽサポーター)登録者増、普及啓発事業の実施	
	修正計画	—	—	—	—	
	実 績	・事業拡充に向けた検証・検討と事業の実施 ・みるスポーツ機会充実にに向けた検討・調整 ・ユニバーサルスポーツ体験事業の拡充実施 ・支える人材(ゆにすぽサポーター)登録者増に向けた検討・普及啓発事業の実施	—	—	—	

パラスポーツ 事業の拡大	当初計画	・ボッチャ世田谷カップを区から移管して主催実施 ・ユニバーサルスポーツ体験事業の拡充実施(再掲) ・講師派遣事業(ゆにすぽデリバリー)の拡充実施	・ボッチャ世田谷カップの実施 ・ユニバーサルスポーツ体験事業の実施(再掲) ・講師派遣事業(ゆにすぽデリバリー)の実施	・ボッチャ世田谷カップの実施 ・ユニバーサルスポーツ体験事業の実施(再掲) ・講師派遣事業(ゆにすぽデリバリー)の実施	・ボッチャ世田谷カップの実施 ・ユニバーサルスポーツ体験事業の実施(再掲) ・講師派遣事業(ゆにすぽデリバリー)の実施
	修正計画	—	—	—	—
	実 績	・ボッチャ世田谷カップを区から移管して主催実施 ・ユニバーサルスポーツ体験事業の拡充実施(再掲) ・講師派遣事業(ゆにすぽデリバリー)の拡充実施	—	—	—

項目		健康づくりを観点とした高齢者の地域参加促進事業の推進			
取組み内容		高齢者の健康寿命の延伸や孤立・孤独の防止を図るため、区高齢者施策担当所管等と連携し、高齢者が身近な地域で参加できる事業を推進します。			
年次別計画		R6	R7	R8	R9
高齢者の地域 参加促進事業 の推進	当初計画	・あんしんすこやかセンター等関連各所との連携強化による事業拡充 ・「元気なシルバーいきいきトレーニング」等高齢者事業の実施地域拡充 ・ラジオ体操・健康体操やウォーキング事業等、気軽に参加できる事業の拡充	・あんしんすこやかセンター等関連各所との連携による事業の継続実施 ・「元気なシルバーいきいきトレーニング」等高齢者事業の5地域展開 ・ラジオ体操・健康体操やウォーキング事業等、気軽に参加できる事業の拡充実施	・あんしんすこやかセンター等関連各所との連携による事業の継続実施 ・「元気なシルバーいきいきトレーニング」等高齢者事業の5地域展開(継続) ・ラジオ体操・健康体操やウォーキング事業等、気軽に参加できる事業の拡充実施	・あんしんすこやかセンター等関連各所との連携による事業の継続実施 ・「元気なシルバーいきいきトレーニング」等高齢者事業の5地域展開(継続) ・ラジオ体操・健康体操やウォーキング事業等、気軽に参加できる事業の拡充実施
	修正計画	—	—	—	—
	実績	・あんしんすこやかセンター等関連各所との連携強化による事業拡充 ・「元気なシルバーいきいきトレーニング」等高齢者事業の実施地域拡充 ・ラジオ体操・健康体操やウォーキング事業等、気軽に参加できる事業の拡充	—	—	—

項目		スポーツ施設の災害対策に資する機能の強化			
取組み内容		区と連携し、財団が管理するスポーツ施設において、施設利用者や避難者、帰宅困難者等に対応するなど災害対策に取り組むことにより、地域防災力を向上させます。また、災害時等における協力体制の強化を図ります。			
年次別計画		R6	R7	R8	R9
災害時等における協力体制の強化	当初計画	協定等に基づく支援の検討・実施（避難所等としての施設利用における初期対応、財団職員等の役割の明確化）	協定等に基づく支援の実施	協定等に基づく支援の実施	協定等に基づく支援の実施
	修正計画	—	・協定の締結 ・協定等に基づく支援の実施	—	—
	実績	協定等に基づく支援の検討（避難所等としての施設利用における初期対応、財団職員等の役割の明確化）	—	—	—

計画変更理由・内容等

協定等に基づく支援について、令和6年度を災害時等における協力体制の強化に向けた検討期間としたことから、協定締結・支援の実施を令和7年度に行う計画に変更した。
--

団体名	社会福祉法人 世田谷区社会福祉事業団	所管部名	高齢福祉部
-----	-----------------------	------	-------

◆役割・今後の取組みの方向性

高齢化の進展、生産年齢人口の減少が見込まれる中、医療・介護・福祉が連携し、高齢者が地域で安心して暮らし続けるためのサービスの質や量を確保していく必要があります。社会福祉事業団にはその一翼を担うことが求められます。社会福祉事業団の役割や今後の目指すべき方向性は以下のとおりとします。

- ・科学的介護の実践による独自の介護理論を構築し、サービスの品質向上と要介護者の自立支援に寄与していきます。またこれらの事例を福社區民学会等で発表するなど、フロントランナーとして他事業所の見本となります。

- ・これまで培ってきた社会福祉事業団としての信頼性やノウハウ、地域での基盤を生かし、医療ニーズへの対応や身寄りのない高齢者への対応など、地域医療機関や社会福祉協議会とも連携しながら、地域課題解決に向け区のパートナーとしての役割を担います。

- ・①福祉の理解・福祉職の魅力向上・発信事業、②多様な人材確保(就労意欲のある高齢者や外国人材の活用に向けた取組みなど)、③サービスの質の向上・専門性向上、④働きやすい職場環境の構築(介護ロボット・DX の推進、ハラスメント対策及び先進的取組みの調査、好事例の共有)の4つの柱を軸とした、福祉人材の確保及び育成・定着支援を実施し、今後増えていく介護需要に対応する基盤を整えていきます。

◆前期4年間の進め方・考え方

- 科学的介護の実践による社会福祉事業団独自の介護理論を構築します。

- 地域医療機関や社会福祉協議会との連携による困難ケース等受け入れの強化を進めます。

- 4つの柱を軸とした介護人材対策を実施します。

項目		科学的介護の理論構築と理論に基づく質の高いサービス提供に向けたジョブトレーニングの実施				
取組み内容		これまでの介護サービス提供において培ってきた「口腔ケア」、「認知症対応」、「姿勢保持」、「看取り」の4本柱等のノウハウを生かしつつ、これからの時代要請に合うよう、新たな科学的知見を取り入れた「世田谷区社会福祉事業団版 科学的介護・自立支援介護」の根拠となる介護理論や実施手法を構築し、サービスの品質向上と要介護者の自立支援に寄与していきます。またこれらの事例を福祉区民学会等で発表するなど、フロントランナーとして他事業所の見本となります。 ・特養を中心に「自立支援促進加算」の取得を可能とする体制を目指します。 ・科学的介護の理論を構築しマニュアルを作成します。また、個々の支援計画策定・アセスメント・モニタリングに定量的記録を加えるなど、根拠に基づく介護を実践し、適宜見直しを行います。 ・新たな科学的アプローチの手法を在宅介護サービスにも展開していきます。				
年次別計画		R6	R7	R8	R9	
科学的介護の理論構築と実践	当初計画	・科学的介護の試行 ・事例の蓄積(特養) ・事例の分析、評価、改善	・科学的介護の試行 ・事例の蓄積(特養) ・事例の分析、評価、改善	科学的介護の実践	科学的介護の実践	
	修正計画	—	—	—	—	
	実 績	・科学的介護の試行 ・事例の蓄積(特養) ・事例の分析、評価、改善	—	—	—	
ジョブトレーニングの実施	当初計画	・自立支援加算取得実践チームの設置 ・科学的介護の実践に向けたマニュアル作成 ・研修の実施	・科学的介護の実践に向けたマニュアル評価、見直し ・研修の実施	・科学的介護の実践に向けたマニュアル評価、見直し ・研修の実施	・科学的介護の実践に向けたマニュアル評価・見直し ・研修の実施	
	修正計画	—	—	—	—	
	実 績	・自立支援加算取得実践チームの設置 ・科学的介護の実践に向けたマニュアル作成 ・研修の実施	—	—	—	

項目		医療ニーズへの対応、身寄りのない高齢者支援など困難ケースへの対応、家族ケアラーへの支援への取り組み				
取組み内容		これまで培ってきた社会福祉事業団としての信頼性やノウハウ、地域での基盤を生かし、医療ニーズへの対応や身寄りのない高齢者への対応など、地域医療機関や社会福祉協議会とも連携しながら、地域課題解決に向け区のパートナーとしての役割を担います。 ・既存調査の分析や社会福祉協議会をはじめとする関係機関と協力し地域課題や利用者ニーズを把握します。 ・他自治体等先進事例も参考にしながら、解決策の検討を行います。 ・相談窓口の設置や啓発活動、ネットワークの構築等に取り組みます。				
年次別計画		R6	R7	R8	R9	
医療ニーズへの対応	当初計画	・地域課題・個別ニーズの把握 ・地域医療機関との連携検討	地域医療機関との連携による医療ニーズ対応(試行)	地域医療機関との連携による医療ニーズ検証	地域医療機関との連携による医療ニーズ対応開始	
	修正計画	—	—	—	—	
	実 績	・地域課題・個別ニーズの把握 ・地域医療機関との連携検討	—	—	—	
身寄りのない 高齢者支援	当初計画	・地域課題・個別ニーズの把握 ・先進事例の研究	社会福祉協議会等との連携による課題共有、分析	身寄りのない高齢者支援の実施	身寄りのない高齢者支援の実施	
	修正計画	—	・社会福祉協議会等との連携による課題共有、分析 ・ <u>社会福祉連携推進法人による終身サポート事業の実施</u>	・ <u>社会福祉連携推進法人による終身サポート事業の実施</u>	・ <u>社会福祉連携推進法人による終身サポート事業の実施</u>	
	実 績	・地域課題・個別ニーズの把握 ・先進事例の研究 ・ <u>社会福祉連携推進法人の設立。終身サポート事業（身元保証、日常生活支援サービス）の検討、実施準備</u>	—	—	—	

家族ケアラー支援	当初計画	地域課題・個別ニーズの把握、課題分析	世田谷区や関係機関との連携によるネットワーク構築	家族ケアラー支援の実施	家族ケアラー支援の実施
	修正計画	—	・世田谷区や関係機関との連携によるネットワーク構築 ・ <u>ヤングケアラー支援の実施、8050 問題対応</u>	—	—
	実績	・地域課題・個別ニーズの把握、課題分析 ・ <u>ヤングケアラー支援の手引き作成、8050 問題対応の検討</u> ・区への提言	—	—	—

計画変更理由・内容等

(1)身寄りのない高齢者支援

当初計画に記載の想定年度よりも、取組み内容を早く具体化(社会福祉連携推進法人による終身サポート事業)することができたため、令和7年度以降の計画を修正した。

(2)家族ケアラー支援

令和8年度より実施予定の支援実施について、令和6年度に手引き作成等に着手し、令和7年度から実施することが可能となったため、実施年度を前倒しに変更した。(ヤングケアラー支援、8050問題対応)

項目		地域共生社会・福祉文化醸成・福祉への理解と魅力発信のもと、福祉人材の確保、育成、定着支援の推進 プラン			
取組み内容		4つの柱を軸とした、福祉人材の確保及び育成・定着支援を実施し、今後増えていく介護需要に対応する基盤を整えていきます。 ①福祉の理解・福祉職の魅力向上・発信事業では、未来の担い手となる小中高大学生に対し、福祉のしごとの魅力を発信します。②多様な人材確保(就労意欲のある高齢者や外国人人材の活用に向けた取組みなど)では、区内関係団体やハローワーク等と連携した相談面接会や施設見学会等を実施します。③サービスの質の向上・専門性向上では、介護職員の資質向上や専門性の向上に向けた効果的な研修を実施します。④働きやすい職場環境の構築(介護ロボット・DXの推進、ハラスメント対策及び先進的取組みの調査、好事例の共有)では、介護人材対策推進協議会等を活用するとともに、介護現場の実態を把握し、働きやすい職場環境の構築に向けた検討を進めます。			
年次別計画		R6	R7	R8	R9
福祉の理解、福祉のしごとの魅力発信	当初計画	・福祉体験、入門講座、シンポジウムなど普及啓発イベントの実施 ・広報誌の発行とSNS等を活用した広報のあり方検討	・福祉体験、入門講座、シンポジウムなど普及啓発イベントの実施 ・広報誌の発行とSNS等を活用した広報活動の実施	・福祉体験、入門講座、シンポジウムなど普及啓発イベントの実施 ・広報誌の発行とSNS等を活用した広報活動の実施	・福祉体験、入門講座、シンポジウムなど普及啓発イベントの実施 ・広報誌の発行とSNS等を活用した広報活動の実施
	修正計画	—	—	—	—
	実績	・福祉体験、入門講座、シンポジウムなど普及啓発イベントの実施 ・広報誌の発行とSNS等を活用した広報のあり方検討	—	—	—
人材発掘、就労支援	当初計画	・しごと相談・面接会、施設見学会の実施 ・福祉のしごと入門講座の開催 ・多様な働き方の検討	・しごと相談・面接会、施設見学会の実施 ・福祉のしごと入門講座の開催 ・多様な働き方の実施	・しごと相談・面接会、施設見学会の実施 ・福祉のしごと入門講座の開催 ・多様な働き方の実施、見直し検討	・しごと相談・面接会、施設見学会の実施 ・福祉のしごと入門講座の開催 ・多様な働き方の実施
	修正計画	—	—	—	—
	実績	・しごと相談・面接会、施設見学会の実施 ・福祉のしごと入門講座の開催 ・多様な働き方の検討	—	—	—

効果的な研修 の実施	当初計画	・専門性向上に向けた研修の実施 ・モニタリングの実施	・専門性向上に向けた研修の実施 ・モニタリングの実施と結果を踏 まえた見直し	・専門性向上に向けた研修の実 施 ・モニタリングの実施と結果を踏 まえた見直し	・専門性向上に向けた研修の実 施 ・モニタリングの実施と結果を踏 まえた見直し
	修正計画	—	—	—	—
	実 績	・専門性向上に向けた研修の実施 ・モニタリングの実施	—	—	—
働きやすい職 場環境の構築	当初計画	・介護人材対策推進協議会の運営、現 介護人材対策の効果検証 ・外国人介護人材交流会の実施 ・先進的取組みの調査、研究、発信 ・介護サービスネットワーク運営支援	・介護人材対策推進協議会の運 営、新規事業の取組み検討 ・外国人介護人材交流会の実施 ・先進的取組みの調査、研究、発 信 ・介護サービスネットワーク運営 支援	・介護人材対策推進協議会の運 営、新規事業の取組み検討 ・外国人介護人材交流会の実施 ・先進的取組みの調査、研究、発 信 ・介護サービスネットワーク運営 支援	・介護人材対策推進協議会の運 営、新規事業の取組み実施 ・外国人介護人材交流会の実施 ・先進的取組みの調査、研究、発 信 ・介護サービスネットワーク運営 支援
	修正計画	—	—	—	—
	実 績	・介護人材対策推進協議会の運営、現 介護人材対策の効果検証 ・外国人介護人材交流会の実施 ・先進的取組みの調査、研究、発信 ・介護サービスネットワーク運営支援	—	—	—

団体名	社会福祉法人 世田谷区社会福祉協議会	所管部名	保健福祉政策部
-----	-----------------------	------	---------

◆役割・今後の取組みの方向性

世田谷区社会福祉協議会は、専門性を生かした相談支援、住民の支えあいによるサービス提供、住民や地域活動団体とのネットワークを生かした地域づくり、社会参加への支援を一体的に行い、分野を超えて多様な機関と連携しながら福祉のまちづくりを推進する役割を引き続き担っていきます。

社会状況の変化に伴い発生する新たな福祉課題を早期に発見し、既存の制度にとらわれない取組みを行っていきます。

重層的支援体制整備事業の主たる三要素は、地域資源開発事業の取組み要素として既に組み込まれており、地域住民とのパイプ役、四者連携を軸とした相談支援、アウトリーチ等を通じた困難ケースの早期発見と、つなぎ機能を発揮した専門機関等との協働による課題の解決、地域の居場所づくり等を通じた課題を抱える本人の参加支援、及び当該過程における住民を巻き込んだ地域づくりにより一層取り組みます。

◆前期4年間の進め方・考え方

○①住民のニーズを把握し、そのニーズに立脚した活動を進め、②一人のニーズから地域全体の課題を考え、住民と一緒に問題解決に取り組み、③幅広い公私の福祉関係者、多分野と連携・協働するための手法について、福祉の専門職として経験や知見を活かし、課題を発見し必要なサービスの開発も含め、解決に向け既存の制度にとらわれない取組みを進めていきます。

○重層的支援体制整備事業における重要な相談支援機関である生活困窮者自立相談支援センターと成年後見センターについては、専門機関として自らの支援の質の維持向上を図ります。

○地域包括ケアの地区展開における福祉の相談窓口や四者連携の取組との関与を深めていくことで、区民を重層的に支援する体制の一翼を担います。

項目		重層的支援体制整備事業の推進(アウトリーチ等による課題の早期発見・継続支援、活動への参加や地域づくりの支援、生活支援サービスの開発)				プラン
取組み内容		地域資源開発事業（区受託）での実績を踏まえ、四者連携を基軸に住民、関係機関・団体等との協働による相談支援や新たなサービスの開発、福祉的課題の早期発見と継続支援、地区サポーター制度や居場所づくり等を通じた住民の福祉活動への参加支援、さらに、以上の過程を通じた地域づくりの取り組み等を進め、地域共生社会の実現に向け支援の質を高めていきます。				
		福祉的課題の解決に向けては、多様なアウトリーチ手法を駆使した当該課題の早期発見と住民や多機関との協働による継続支援に取り組みます。また、地域を形成する住民の活動参画を促進し、福祉的課題の困難化や再発生の抑制に向けた共に生きる地域づくりの取り組みを推進します。				
年次別計画		R6	R7	R8	R9	
関係機関との協働によるアウトリーチ等を通じた課題の早期発見と継続支援	当初計画	訪問・電話・SNS 等多様な方法を用いたアウトリーチの実施	訪問・電話・SNS 等多様な方法を用いたアウトリーチの実施・拡充	訪問・電話・SNS 等多様な方法を用いたアウトリーチの実施・拡充	訪問・電話・SNS 等多様な方法を用いたアウトリーチの実施・拡充	
	修正計画	—	—	—	—	
	実 績	訪問・電話・SNS 等多様な方法を用いたアウトリーチの実施	—	—	—	
孤立・孤独の防止と地域活動への参加支援	当初計画	・コミュニティカフェや多世代食堂など気軽な居場所や活動メニューの開発による顔馴染みの関係づくりの強化 ・オンラインサロンなど ICT の活用による多様な参加方法の検討	・コミュニティカフェや多世代食堂など気軽な居場所や活動メニューの開発による顔馴染みの関係づくりの強化 ・オンラインサロンなど ICT の活用による多様な参加の実施	・コミュニティカフェや多世代食堂など気軽な居場所や活動メニューの開発による顔馴染みの関係づくりの強化 ・オンラインサロンなど ICT の活用による多様な参加の促進	・コミュニティカフェや多世代食堂など気軽な居場所や活動メニューの開発による顔馴染みの関係づくりの強化 ・オンラインサロンなど ICT の活用による多様な参加の促進	
	修正計画	—	—	—	—	
	実 績	・コミュニティカフェや多世代食堂など気軽な居場所や活動メニューの開発による顔馴染みの関係づくりの強化 ・オンラインサロンなど ICT の活用による多様な参加方法の検討	—	—	—	

支援の過程を通じた住民との協働による地域づくり支援	当初計画	・福祉的課題の共有と住民との協働による活動機会の創出とマッチングの実施 ・地区社会福祉協議会や地域支えあい活動団体等による課題発見機能の拡充支援	・福祉的課題の共有と住民との協働による活動機会の創出とマッチングの実施・拡充 ・地区社会福祉協議会や地域支えあい活動団体等による課題発見機能の拡充支援	・福祉的課題の共有と住民との協働による活動機会の創出とマッチングの実施・拡充 ・地区社会福祉協議会や地域支えあい活動団体等による課題発見機能の拡充支援	・福祉的課題の共有と住民との協働による活動機会の創出とマッチングの実施・拡充 ・地区社会福祉協議会や地域支えあい活動団体等による課題発見機能の拡充支援
	修正計画	—	—	—	—
	実績	・福祉的課題の共有と住民との協働による活動機会の創出とマッチングの実施 ・地区社会福祉協議会や地域支えあい活動団体等による課題発見機能の拡充支援	—	—	—

項目		生活困窮者自立支援の推進				
取組み内容		生活困窮者の多様な生活課題に対し、多機関連携・協働による早期対応により課題の困難化を未然に防ぐとともに、本人が望む安定した生活を維持するために支援を行います。				
		重層的支援体制整備事業の多機関協働事業者の一機関として、重層的支援協議会代表者会議、ひきこもり・就労支援部会、8050支援部会により関係機関との連携・協働を強化します。さらに、社会福祉法に基づく支援会議では、多機関が協働して制度の狭間への対応を含め、具体的な支援を検討して行います。				
年次別計画		R6	R7	R8	R9	
生活困窮やひきこもり等、多様な生活課題に対し、多機関連携による早期発見とその人らしい暮らしに向けた支援の実施	当初計画	重層的支援体制整備事業(多機関協働事業)の実施	重層的支援体制整備事業(多機関協働事業)の実施・拡充	重層的支援体制整備事業(多機関協働事業)の実施・拡充	重層的支援体制整備事業(多機関協働事業)の実施・拡充	
	修正計画	—	—	—	—	
	実 績	重層的支援体制整備事業(多機関協働事業)の実施	—	—	—	
生活困窮やひきこもりへの社会的理解の促進と、ぷらっとホーム世田谷やひきこもり相談窓口リンクの周知	当初計画	SNS 等、多様な手法を活用した広報や事業説明、講演会等の実施	SNS 等、多様な手法を活用した広報や事業説明、講演会等の実施・拡充	SNS 等、多様な手法を活用した広報や事業説明、講演会等の実施・拡充	SNS 等、多様な手法を活用した広報や事業説明、講演会等の実施・拡充	
	修正計画	—	—	—	—	
	実 績	SNS 等、多様な手法を活用した広報や事業説明、講演会等の実施	—	—	—	

食の支援を通じた地域で連携した相談支援の実施	当初計画	・社会福祉法人に対する相談支援型フードパントリー等の開催支援の実施 ・福祉の相談窓口や地域資源と連携した支援の実施	・社会福祉法人に対する相談支援型フードパントリー等の開催支援の実施及び利用者の拡大 ・福祉の相談窓口や地域資源と連携した支援の実施・拡充	・社会福祉法人に対する相談支援型フードパントリー等の開催支援の実施及び利用者の拡大 ・福祉の相談窓口や地域資源と連携した支援の実施・拡充	・社会福祉法人に対する相談支援型フードパントリー等の開催支援の実施及び利用者の拡大 ・福祉の相談窓口や地域資源と連携した支援の実施・拡充
	修正計画	—	—	—	—
	実 績	・社会福祉法人に対する相談支援型フードパントリー等の開催支援の実施 ・福祉の相談窓口や地域資源と連携した支援の実施	—	—	—

項目		成年後見制度の利用促進				
取組み内容		権利擁護支援、成年後見制度利用促進に向けて、地域連携ネットワークを段階的・計画的に強化していくため、区は世田谷区社会福祉協議会成年後見センターを中核機関としています。制度利用が必要な人が相談支援窓口に確実につながるよう、相談支援体制の強化をはじめ、世田谷区社会福祉協議会成年後見センターの法人後見業務の拡充や、その他の社会福祉法人等による後見業務の担い手確保・育成を進めるとともに、既存の世田谷区成年後見制度地域連携ネットワーク会議の拡充と実効性を上げます。				
年次別計画		R6	R7	R8	R9	
成年後見制度 利用につなげ る相談支援体 制の強化	当初計画	・あんしんすこやかセンターや地域障害者相談支援センター「ぽーと」などとの連携強化 ・申立て手続き支援の実施	・あんしんすこやかセンターや地域障害者相談支援センター「ぽーと」などとの連携や支援強化 ・申立て手続き支援の拡充	・あんしんすこやかセンターや地域障害者相談支援センター「ぽーと」などとの連携や支援強化 ・申立て手続き支援の拡充	・あんしんすこやかセンターや地域障害者相談支援センター「ぽーと」などとの連携や支援強化 ・申立て手続き支援の拡充	
	修正計画	—	—	—	—	
	実 績	・あんしんすこやかセンターや地域障害者相談支援センター「ぽーと」などとの連携強化 ・申立て手続き支援の実施	—	—	—	
世田谷区社会福祉協議会を中心 に法人として後見業務を担うこと のできる機関を増やす	当初計画	法人後見が相応しいケースの増加に対応できる社会福祉法人等の法人後見実施団体の支援・育成	法人後見が相応しいケースの増加に対応できる社会福祉法人等の法人後見実施団体の支援の拡充・育成	法人後見が相応しいケースの増加に対応できる社会福祉法人等の法人後見実施団体の支援の拡充・育成	法人後見が相応しいケースの増加に対応できる社会福祉法人等の法人後見実施団体の支援の拡充・育成	
	修正計画	—	—	—	—	
	実 績	法人後見が相応しいケースの増加に対応できる社会福祉法人等の法人後見実施団体の支援・育成	—	—	—	

成年後見制度 に関わる地域 連携ネットワー クの拡充	当初計画	・世田谷区成年後見制度地域連携ネットワーク会議の機能や対応力の強化 ・幅広い年齢層に向けた普及啓発活動の実施	・世田谷区成年後見制度地域連携ネットワーク会議の機能や対応力の強化 ・幅広い年齢層に向けた普及啓発活動の実施・拡充	・世田谷区成年後見制度地域連携ネットワーク会議の機能や対応力の強化 ・幅広い年齢層に向けた普及啓発活動の実施・拡充	・世田谷区成年後見制度地域連携ネットワーク会議の機能や対応力の強化 ・幅広い年齢層に向けた普及啓発活動の実施・拡充
	修正計画	—	—	—	—
	実 績	・世田谷区成年後見制度地域連携ネットワーク会議の機能や対応力の強化 ・幅広い年齢層に向けた普及啓発活動の実施	—	—	—

団体名	公益社団法人 世田谷区シルバー人材センター	所管部名	経済産業部
-----	--------------------------	------	-------

◆役割・今後の取組みの方向性

シルバー人材センターは、60歳以上の区民が就業を通じて生きがいの充実を図るとともに、就業や社会奉仕活動を通じた地域社会への貢献という役割を果たしてきました。この間、高齢化とそれに伴う人口構成の変化により、企業の定年引き上げ等も増えるなかで、シルバー会員は高年齢化の傾向が表れています。

区はシニア就労支援事業として、他にも「R60－SETAGAYA」「おしごとカフェ」「世田谷サービス公社（高齢者雇用）」の3つの事業を総合的に展開していますが、シルバー人材センターは、これらの事業を担う他団体とも連携して、今後も生きがい就労のニーズに合わせた役割を継続して果たすとともに、ブランド力向上によるイメージアップにも取り組み、高齢世代がいきいきと活躍する地域社会の実現を図ります。

また、特に人材が不足している分野における、業務の切り出しや短時間労働が可能な業務を開拓する等、業務の幅を広げながら会員が働きやすい環境を整備するとともに、地域の高齢者を支え合う相互扶助的組織として、サロン活動などをはじめとする就労以外の役割も一層強化して地域での存在価値を高めていきます。

◆前期4年間の進め方・考え方

- 多くの高齢者が取り組める事業を中心に、引き続き安定的な就業機会を提供します。
- 働きやすい環境整備を進める等、地域の高齢者が安心して就労できる場づくりを進めていきます。
- また、就労以外の事業の充実、団体のイメージアップ等を行い、さらなる会員の増加をめざします。
- より多くの区民の社会参加による交流の場づくりを進め、地域に信頼されるシルバー人材センターを目指します。

項目		シルバー人材センターの安定した経営への移行			
取組み内容		高齢者ニーズ調査からの推計ではシルバー人材センターで働きたい区民が約 3,200 人となっているが、令和 4 年度末のセンター会員数は約 2,800 人と推計値には届いていない状況です。センターの経営を安定化するとともに、高齢者の活動の場を確保するため、センターのイメージアップによる会員増、受注増を図る必要があります。まず、センターとしてブランド力強化の基本方針を策定し、愛称やキャラクターの活用など具体的な取り組みへつなげていきます。また、広報媒体などの拡充により、これまでリーチできていなかった潜在顧客からの受注獲得を目指します。さらに、若い世代が簡易に仕事の依頼がしやすいデジタル化の推進とデジタル技術に不慣れな発注者が依頼しやすい方法の維持構築を同時に推進する等、受注方法の拡充など、DX を推進することで受注につなげます。			
年次別計画		R6	R7	R8	R9
ブランド力強化 基本方針の策 定、実施	当初計画	ブランド力強化基本方針の検討・策定	実施	実施	実施
	修正計画	—	—	—	—
	実 績	ブランド力強化基本方針の検討・策定	—	—	—
広告媒体の拡 充	当初計画	内容検討会の開催	広告拡充の実施	広告媒体拡充の効果検証	新たな PR 手法の検討
	修正計画	—	広告媒体拡充の効果検証	新たな PR 手法の検討	新たな PR 手法の効果検証
	実 績	ホームページのデザイン一新・SNS 広告 の実施	—	—	—
デジタル化を 中心とした効 率的な業務受 注の仕組み構 築	当初計画	現在ある受注システムの確認検証	オンライン受注の拡充とアナログ な受注方法の簡易化の検討	検討内容の実施	再検討
	修正計画	—	アナログな受注方法の簡易化の 検討	—	—
	実 績	オンライン受注の拡充	—	—	—

計画変更理由・内容

(1) 広告媒体の拡充について

令和7年度から広告媒体の拡充を実施する予定だったが、令和6年度より SNS 広告等の実施により前倒しで実施することができたため、令和7年度以降の計画を修正した。

(2) デジタル化を中心とした効率的な業務受注の仕組み構築

令和7年度からオンライン受注の拡充を実施する予定だったが、令和6年9月末にホームページ改修に伴い、依頼内容の詳細が入力可能になるなどオンライン受注の改善を前倒しで実施することができたため、令和7年度以降の計画を修正した。

項目		ボランティア活動やあったかサロン等の区民福祉事業の推進			
取組み内容		現在、シルバー人材センター単独で取り組んでいるボランティア活動は地域清掃など決められた内容を決められたメンバーで行うことがほとんどです。今後、地域の中で活動の場を増やすとともにこれまで参加していなかった会員にも積極的に参加してもらうため、ボランティア協会などと実務担当者レベルでの連絡会議を実施するなど連携を強化し、ボランティア活動の内容拡充を行います。また、地域の見守りをより一層強化するため、あったかサロンの機能強化を行います。 ※あったかサロン 一般高齢者向けで趣味等のおしゃべりができる居場所の提供を会員の有志がボランティアで実施。			
年次別計画		R6	R7	R8	R9
世田谷ボランティア協会などとの連携強化	当初計画	実施検討	連携ボランティア活動の実施	連携ボランティア活動の実施と効果検証	連携ボランティア活動の拡大検討
	修正計画	—	—	—	—
	実績	実施検討	—	—	—
あったかサロンの機能強化と拡大	当初計画	あったかサロンの機能強化検討	あったかサロンの機能強化、拠点数拡大	あったかサロンの機能強化、拠点数拡大の効果検証	あったかサロンの機能強化、拠点数拡大の効果検証
	修正計画	—	—	—	—
	実績	あったかサロンの機能強化検討、 拠点数拡大	—	—	—

項目		会員研修の充実と働きやすい就業環境の整備			
取組み内容		近年、社会的にコンプライアンスや多様性に対する認識が高まっており、シルバー人材センターの会員においてもこうした認識を身に付けて活動することが求められています。このため、コンプライアンスの遵守・強化、ハラスメントの防止、多様性の尊重(外国人やLGBTQ 等)に関する実態調査や研修を実施します。 また、業務の切り出しや短時間就労が可能な業務を開拓する等、業務の幅を広げながら会員が働きやすい環境を整備します。			
年次別計画		R6	R7	R8	R9
新たな就業先の開拓や短時間就労等による会員が働きやすい環境の整備	当初計画	新たな就業先や短時間就労等の内容検討	内容検証	実施	効果検証
	修正計画	—	—	—	—
	実績	新たな就業先の <u>開拓</u> 、短時間就労等の内容検討	—	—	—
コンプライアンスの強化、ハラスメントの防止、多様性の尊重(外国人やLGBTQ 等)	当初計画	ハラスメント研修、人権と多様性研修の実施と規程類の検証及び改定	・ハラスメント研修、人権と多様性研修の実施 ・コンプライアンス検証会の開催	・ハラスメント研修、人権と多様性研修の実施 ・コンプライアンス強化の実施結果の検証	・ハラスメント研修、人権と多様性研修の実施 ・コンプライアンス強化の再検討
	修正計画	—	—	—	—
	実績	ハラスメント研修、人権と多様性研修の実施と規程類の検証及び改定	—	—	—

団体名	株式会社 世田谷サービス公社	所管部名	政策経営部
-----	-------------------	------	-------

◆役割・今後の取組みの方向性

世田谷サービス公社は、これまで、施設維持管理、飲食、エフエム世田谷放送等の事業を通じ、地域コミュニティの醸成や災害対策の役割を担ってきました。今後とも、新型コロナウイルス感染症等による区民の行動変容やデジタル技術の進展を踏まえ、区の地方公社としての公共性と民間企業の特性を生かし、区民団体や区内事業者等と連携し、さらなる地域コミュニティの醸成や災害対応力の強化等に向け取り組み、区民本位のサービスを提供していきます。

また、サービス公社は、企業活動を通じて地域に貢献する企業として、障害者・高齢者・女性・世田谷区民を積極的に雇用し、就労の機会と生きがいの場を提供してきました。特に、障害者に関しては、独自の障害者雇用推進計画を策定して重点的に取り組み、障害者雇用数の拡大と雇用の質の確保に努めてきました。今後も多様な就労の場や機会の拡充に取り組み、地域社会の発展に寄与していきます。

これらを踏まえ、サービス公社が今後目指すべき方向性は、以下のとおりです。

- ・施設を中心とした多世代交流・区民参加の促進
- ・区民や行政等と連携した災害対応力の強化
- ・障害者、難病者、高齢者等の雇用促進
- ・デジタル技術を活用した地域・行政運営の改革支援

◆前期4年間の進め方・考え方

区の地方公社としての特性を生かし、DX 推進を踏まえつつ、区と連携しながら、地域コミュニティの醸成、災害対策、障害者雇用を中心に、以下の事業に重点的に取り組みます。

- 地域コミュニティの醸成に資する区民活動の支援及びデジタル環境の整備・利活用支援
- 災害時における区民への情報発信や平時からの防災の普及啓発及び避難所等における区民避難行動の支援
- 「障害者等の雇用」として、個人に合わせた受け入れ可能な業務開発及び安定的雇用継続のための支援体制の構築
- 行政、外郭団体の DX 推進の支援

項目		地域コミュニティの醸成に寄与する事業展開及び公共施設の利便性向上				
取組み内容		これまで培ってきた区民センター等運営協議会事務局のノウハウを活用した地域コミュニティ醸成の支援や、指定管理者として区民会館を拠点とした地域活動の支援を通じて多世代交流・区民参加を促進します。 また、区民会館において、Web 予約や料金支払いのキャッシュレス対応などデジタル技術を活用した新たなサービスを導入し、利用者の利便性向上と業務の効率化を図ることにより、さらなる地域コミュニティの醸成等に向け取り組みます。				
年次別計画		R6	R7	R8	R9	
区民センター 運営協議会等 の事務局とし ての地域コミュ ニティ支援	当初計画	運営協議会等の地域コミュニティ支援 (意見交換会実施により課題の抽出と共有)	運営協議会等の地域コミュニティ支援(課題解決策の検討・実施、意見交換会継続実施)	運営協議会等の地域コミュニティ支援(課題取組結果の検証、意見交換会の開催方法検討)	運営協議会等の地域コミュニティ支援(新手法の意見交換会開催、継続的改善)	
	修正計画	—	—	—	—	
	実 績	運営協議会等の地域コミュニティ支援 (意見交換会実施により課題の抽出と共有、課題解決策検討)	—	—	—	
区民会館の指 定管理者とし て地域コミュ ニティを活性化 する仕組みづ くり	当初計画	・区民会館等を拠点とした地域活動の支援(地域行事への参加や協力等含む) ・新たな交流機会・交流スペースの創出(検討)	・区民会館等を拠点とした地域活動の支援(地域行事への参加や協力等含む) ・新たな交流機会・交流スペースの創出(試行実施)	・区民会館等を拠点とした地域活動の支援(地域行事への参加や協力等含む) ・新たな交流機会・交流スペースの創出(試行実施)	・区民会館等を拠点とした地域活動の支援(地域行事への参加や協力等含む) ・新たな交流機会・交流スペースの創出(新たな展開)	
	修正計画	—	—	—	—	
	実 績	・区民会館等を拠点とした地域活動の支援(地域行事への参加や協力等含む) ・新たな交流機会・交流スペースの創出	—	—	—	

区民会館利用 予約等のシス テム化・データ 集計	当初計画	区民会館 web 予約システム(導入施設 拡大・抽選システムの検討)	区民会館 web 予約システム(導 入施設拡大・運用検証・抽選シス テム導入)	区民会館 web 予約システム(導 入施設拡大・抽選システム検証)	区民会館 web 予約システム(予 約・抽選運用)
	修正計画	—	—	—	—
	実 績	区民会館 web 予約システム(導入施設 拡大・抽選システムの検討)	—	—	—
区民会館利用 料金等のキャ ッシュレス対応	当初計画	キャッシュレス対応の拡充検討	キャッシュレス対応の拡充(導 入・検証)	キャッシュレス対応の拡充(運 用)	キャッシュレス対応の拡充(運 用)
	修正計画	—	—	—	—
	実 績	キャッシュレス対応の拡充検討、 <u>導入</u>	—	—	—
Wi-Fi 設備の 充実による利 便性の向上・ 情報発信力強 化	当初計画	指定管理施設における Wi-Fi 設備の 拡充検討	指定管理施設における Wi-Fi 設 備の拡充(導入・検証)	指定管理施設における Wi-Fi 設 備の拡充(運用)	指定管理施設における Wi-Fi 設 備の拡充(運用)
	修正計画	—	—	—	—
	実 績	指定管理施設における Wi-Fi 設備の 拡充検討、 <u>導入</u>	—	—	—

項目		公共施設のデジタル環境整備支援及び地域行政の充実支援			
取組み内容		これまで培った IT スキルを活かし、地域・行政の改革支援に取り組みます。区民活動をより活性化し、また区民参加型の行政を実現するための環境および仕組みの構築支援を行います。また、展開後は利用状況調査や運用課題を確認し、解決に向けた技術的サポートを提供します。			
年次別計画		R6	R7	R8	R9
地区会館、公園などの区民利用施設におけるデジタル環境の整備・運用支援	当初計画	デジタル環境整備に向けた調査及び設備の設置・運用支援	デジタル環境整備に向けた設備の設置・運用保守支援	デジタル環境整備に向けた設備の設置・運用保守支援	デジタル環境整備に向けた設備の設置・運用保守支援
	修正計画	—	デジタル環境整備に向けた設備の設置・運用保守支援 <u>検討・提案</u>	—	—
	実 績	デジタル環境整備に向けた調査及び設備の設置・運用支援 <u>検討・提案</u>	—	—	—
ICT を活用した区民間の交流および区政への参加と協働を促進する支援事業	当初計画	地域活動等の課題把握、基本計画・実施計画等を踏まえた支援事業の一部実施	・支援事業の実施	・支援事業の実施	・支援事業の実施・評価
	修正計画	—	・支援事業の <u>検討・提案実施</u> ・ <u>世田谷くみん手帖（地域のイベント等の情報を掲載する Web メディア）の認知度向上(検証)</u>	・支援事業の実施 ・ <u>世田谷くみん手帖（地域のイベント等の情報を掲載する Web メディア）と連携する SNS の強化(実施)</u>	・支援事業の実施・評価 ・ <u>世田谷くみん手帖（地域のイベント等の情報を掲載する Web メディア）と連携する SNS の強化(検証)</u>
	実 績	・地域活動等の課題把握、基本計画・実施計画等を踏まえた支援事業の <u>検討・提案</u> ・ <u>世田谷くみん手帖（地域のイベント等の情報を掲載する Web メディア）の認知度向上(実施)</u>	—	—	—

計画変更理由・内容等

(1)地区会館、公園などの区民利用施設におけるデジタル環境の整備・運用支援について

令和6年度に「世田谷区フリーWi-Fi 運営管理業務委託」の受託を目指していたが、公募選定の結果、業務受託に至らなかった。そのため、令和 7 年度に新たな事業について検討・提案を行う計画とした。

(2)ICT を活用した区民間の交流および区政への参加と協働を促進する支援事業事業について

(1)と同様の理由により、令和 7 年度に新たな事業について検討・提案を行う計画とした。また、世田谷くみん手帖の運営も本項目に係る取組みであるため、令和7年度以降の計画に追加した。

項目		災害対策における役割の拡充				
取組み内容	平時からの防災に対する本社及び施設の体制整備と区民に向けた普及啓発の支援、災害時における指定避難所、帰宅困難者支援施設、水害時避難所等の開設や運営の支援を行います。					
	また、エフエム世田谷では、警報級の災害や震度 4 以上の地震発生時には、区民に向けて迅速かつ的確に災害情報を発信していくとともに、ラジオ付自動販売機設置の促進、区内指定避難所と連携した情報発信、区内イベントの参加や地域交流を積極的に図り、災害時にエフエム世田谷を聴いてもらえるよう PR していきます。					
年次別計画		R6	R7	R8	R9	
災害発生時の、指定避難所、水害時・土砂災害時避難所、帰宅困難者支援施設等の運営支援	当初計画	災害発生時の避難所運営支援 ・指定避難所等の区との役割分担の明確化 ・本社及び施設の体制整備（実施・検証）	災害発生時の避難所運営支援 ・本社及び施設の体制整備（改善）	災害発生時の避難所運営支援 ・本社体制の見直し、施設の用途や状況に合わせた細目の見直し（実施・検証）	災害発生時の避難所運営支援 ・本社及び施設の支援体制のアップデート（実施・検証）	
	修正計画	—	—	—	—	
	実績	災害発生時の避難所運営支援 ・指定避難所等の区との役割分担の明確化 ・本社及び施設の体制整備（実施・検証）	—	—	—	

地域の防災力向上にむけたイベントの開催	当初計画	地域特性に応じた防災イベントの開催 1 回以上(避難訓練コンサート、ワークショップなど)	地域特性に応じた防災イベントの開催(検証・改善)	地域特性に応じた防災イベントの開催 2 回以上(避難訓練コンサート、ワークショップなど)	地域特性に応じた防災イベントの開催(検証・改善・他施設への展開)
	修正計画	—	・地域特性に応じた防災イベントの開催(検証・改善) ・ <u>地域団体が主催する防災に関する講演会・勉強会に講師を派遣(講演内容の検証改善)</u>	・地域特性に応じた防災イベントの開催 2 回以上(避難訓練コンサート、ワークショップなど) ・ <u>地域団体が主催する防災に関する講演会・勉強会に講師を派遣(講演内容の検証改善)</u>	・地域特性に応じた防災イベントの開催(検証・改善・他施設への展開) ・ <u>地域団体が主催する防災に関する講演会・勉強会に講師を派遣(講演内容の検証改善)</u>
	実績	地域特性に応じた防災イベントを 2 回開催(防災講座、防災ワークショップ)、 <u>地域団体が主催する防災に関する講演会・勉強会に講師を派遣</u>	—	—	—
管理施設(避難所以外)の災害発生時支援	当初計画	・避難所以外の施設の区との役割分担の明確化と体制整備(実施・検証) ・施設における「充電スポット」の運営支援(22 箇所)	・避難所以外の施設の支援(改善) ・施設における「充電スポット」の運営支援の充実	・避難所以外の施設の支援(実施・検証) ・施設における「充電スポット」の運営支援の充実	・避難所以外の施設の支援(実施・検証) ・施設における「充電スポット」の運営支援の充実
	修正計画	—	—	—	—
	実績	・避難所以外の施設の区との役割分担の明確化と体制整備(実施・検証) ・施設における「充電スポット」の運営支援(22 箇所)、 <u>訓練実施</u>	—	—	—

事業所消防団としての活動	当初計画	・普通救命講習[更新]の自主開催 ・応急手当普及員(指導員資格)の資格取得増員 ・自衛消防訓練への技術指導 実施	・普通救命講習[新規・更新]の自主開催 ・自衛消防訓練への技術指導 拡大(施設増)	・普通救命講習[新規・更新]の自主開催 拡充(回数増)	・自衛消防訓練への技術指導見直し ・団活動の充実に向けた取組み検討
	修正計画	—	—	—	—
	実績	・普通救命講習[新規]の自主開催(12月) ・応急手当普及員(指導員資格)の資格取得増員 ・自衛消防訓練への技術指導 実施	—	—	—
エフエム世田谷から災害防災情報の即時・継続発信	当初計画	・緊急割込み放送訓練の実施、検証。(訓練時間帯、遠隔操作方法、送信所等) ・区内警報級、震度 4 以上の災害発生時の緊急放送 ・放送施設改善に向けた、放送体制・設備等の見直し	・緊急割込み放送訓練。検証に基づき、改善、実施、再検証 ・区内警報級、震度 4 以上の災害発生時の緊急放送 ・放送施設改善に向けた、放送体制・設備等の見直し	・緊急割込み放送訓練。検証に基づき、改善、実施、再検証 ・区内警報級、震度 4 以上の災害発生時の緊急放送 ・施設改善後の放送開始。体制、設備等の検証	・緊急割込み放送訓練。検証に基づき、改善、実施、再検証 ・区内警報級、震度 4 以上の災害発生時の緊急放送 ・検証に基づき、放送体制・設備等の改善
	修正計画	—	—	—	—
	実績	・緊急割込み放送訓練の実施、検証。 ・区内警報級、震度 4 以上の災害発生時の緊急放送 ・放送施設改善に向けた、放送体制・設備等の見直し	—	—	—
エフエム世田谷の緊急放送機能付き自動販売機の設置拡大	当初計画	区内2か所以上設置	区内3か所以上設置	区内4か所以上設置	区内5か所以上設置
	修正計画	—	—	—	—
	実績	区内2か所設置	—	—	—

計画変更理由・内容等

地域の防災力向上にむけたイベントの開催について、令和6年4月に新たに発足した地域防災支援センターの取組みを令和7年度以降の計画に追加した。

項目		障害者雇用促進のための業務開発及び就労機会創出				
取組み内容		「ユニバーサル就労」の視点のもと、難病者等も対象に含め、例えば、柔軟な勤務時間、新たな業務・職域など多様な働き方を開拓し、障害者が希望や状況にあわせ就労できる機会と場を創出します。				
		世田谷サービス公社の「障害者雇用推進計画(令和5年度から3か年)」に沿って社内 PT により本取組みの検討を行い、障害者支援機関等の意見等も反映させ、障害者の視点にたった事業となるよう全社で取り組み、令和8年度以降の本格実施を目指します。				
年次別計画		R6	R7	R8	R9	
職域の拡大や 新たな業務の 展開	当初計画	清掃以外の業務切出しと試行実施・検証および職域拡大(新業務開発)の検討とまとめ	試行実施・検証、職域拡大準備(新業務開発)	実施(拡充)、職域拡大準備(業務化準備)	実施(拡充)、職域拡大(新業務の展開)	
	修正計画	—	—	—	—	
	実 績	清掃以外の業務切出しと試行実施・検証および職域拡大(新業務開発)の検討とまとめ	—	—	—	
障害者雇用率に反映されない障害者や難病の方の、本人の個性・意欲にあわせた多様な働き方の創出	当初計画	個性や特性を活かした多様な働き方の検討(難病者、シルバー障害者、短時間就労)と一部試行実施	試行実施・検証	実施(拡充)	実施(拡充)	
	修正計画	—	—	—	—	
	実 績	個性や特性を活かした多様な働き方の検討(難病者、シルバー障害者、短時間就労)と一部試行実施	—	—	—	

項目		女性・高齢者等、区民就労の場の確保と区内企業との連携				
取組み内容		社会情勢や法改正の動向を踏まえ、区民(女性や高齢者など)に、広く就労の場を提供し、安心して働くことができる労働環境の維持・向上を進めるとともに、区内企業への委託率(契約金額ベース)50%以上の確保に努め、区内中小企業との連携と拡充による地域経済の発展に貢献します。				
年次別計画		R6	R7	R8	R9	
女性活躍推進・改正高年齢者雇用安定法等の動向も踏まえた区民就労の場の確保	当初計画	区民(女性・高齢者)の積極的雇用の実施 定年延長に伴う継続雇用等の検討	区民(女性・高齢者)の積極的雇用の実施 定年延長に伴う継続雇用等の検討	区民(女性・高齢者)の雇用実績を踏まえた見直しおよび取組 定年延長に伴う継続雇用等の対応	区民(女性・高齢者)の雇用実績を踏まえた見直しおよび取組 定年延長に伴う継続雇用等の対応	
	修正計画	—	—	—	—	
	実 績	区民(女性・高齢者)の積極的雇用の実施 定年延長に伴う継続雇用等の検討	—	—	—	
区内企業との連携と拡充による地域経済の発展	当初計画	施設維持管理業務における区内企業との連携の拡充(継続実施・新規分野検討)	施設維持管理業務における区内企業との連携の拡充(継続実施・新規分野検討)	施設維持管理業務における区内企業との連携の拡充(実施・検証)	施設維持管理業務における区内企業との連携の拡充(実施・検証)	
	修正計画	—	—	—	—	
	実 績	施設維持管理業務における区内企業との連携の拡充(継続実施・新規分野検討)	—	—	—	

項目	利益の還元等による社会貢献				
取組み内容	世田谷サービス公社の「社会貢献方針」に基づき、利益の地域活動等への還元、従業員によるボランティア活動など、社会貢献につながる取組みを展開し、地域の発展に寄与するために、財務活動(ソーシャルボンドの運用益等)で生じた利益を原資として活用し、地域イベントへの協賛を通じ地域の盛り上げに貢献します。また、世田谷区が整備を進める「地域生活支援拠点(ショートステイ)」および「フードバンク」を運営するNPOや社会福祉法人の活動を継続的に支援します。				
年次別計画		R6	R7	R8	R9
障害者の地域生活支援拠点や、食の支援(子ども食堂・フードドライブ・フードパントリーほか)を行う社会福祉法人への財務活動により生じた運用益の寄付による活動支援	当初計画	・利益に応じた寄付・寄贈の実施 ・フードドライブ活動支援の見直し検討、フードパントリー活動支援の検討	・利益に応じた寄付・寄贈の実施 ・フードドライブ活動支援の見直し実施、フードパントリー活動支援の実施	・利益に応じた寄付・寄贈の実施 ・フードドライブ活動支援の実施・検証、フードパントリー活動支援の実施・検証	・利益に応じた寄付・寄贈の実施 ・フードドライブ活動支援の実施・検証、フードパントリー活動支援の実施・検証
	修正計画	—	—	—	—
	実 績	・利益に応じた寄付・寄贈の実施 ・フードドライブ活動支援の見直し検討、フードパントリー活動支援の検討、 <u>導入</u>	—	—	—
地域社会の振興に向けた利益還元、事業展開・社員の実践による貢献	当初計画	地域イベント、地域活動への協賛及び防災啓発支援の検討・一部実施	地域イベント、地域活動への協賛及び防災啓発の支援の実施	地域イベント、地域活動への協賛及び防災啓発の支援の実施、検証	地域イベント、地域活動への協賛及び防災啓発の支援の実施、検証
	修正計画	—	—	—	—
	実 績	地域イベント、地域活動への協賛及び防災啓発支援の検討・一部実施	—	—	—

項目		ICT部門の新規事業展開				
取組み内容		今後、複数年に渡り実施が予定される区役所内の ICT 基盤の改革や自治体情報システム標準化に伴う様々なシステム運用の仕様変更について、既存のシステム運用支援業務において把握してきた行政事務の知識を活用し、区所管課が抱える課題を踏まえ、新たな環境への移行支援、運用支援を行うとともに、地域コミュニティ醸成や行政サービス拡充の基盤となる ICT 事業を展開するなど、これまでのシステム運用支援を見直します。				
		また、外郭団体支援においては、ICTの専門人材を配置していない団体を中心に、電子帳簿保存法等法改正への対応を含めた現行業務における課題を踏まえ、DX推進等業務改革の支援を行います。				
年次別計画		R6	R7	R8	R9	
世田谷区 DX 推進計画、庁内整備計画に基づく行政サービス基盤の改革や、住民記録システム等自治体システム標準化に向けた取組み「Re・Design SETAGAYA」への支援	当初計画	自治体システム標準化の第一期稼働に向けた、保健福祉総合情報システムを中心とした、各業務システムの保守、移行、運用支援	自治体システム標準化の第二期稼働に向けた、保健福祉総合情報システムを中心とした、各業務システムの保守、移行、運用支援	自治体システム標準化の稼働後の、保健福祉総合情報システムを中心とした、各業務システムの保守・運用支援	自治体システム標準化の稼働後の、保健福祉総合情報システムを中心とした、各業務システムの保守・運用支援	
	修正計画	—	—	—	—	
	実 績	自治体システム標準化の第一期稼働に向けた、保健福祉総合情報システムを中心とした、各業務システムの保守、移行、運用支援、 <u>業務実施端末等環境の整備</u>	—	—	—	
各外郭団体のDX推進等業務改革支援	当初計画	各団体ニーズ調査、支援事業内容の検討、提案	外郭団体支援事業の実施	外郭団体支援事業の実施、支援内容検証、他団体展開検討	外郭団体支援事業の実施、拡充	
	修正計画	—	<u>外郭団体支援事業の実施、支援内容検証、他団体展開検討</u>	<u>外郭団体支援事業の実施、拡充</u>	<u>外郭団体支援事業の実施、拡充</u>	
	実 績	<u>支援事業内容の検討、一部団体の支援実施</u>	—	—	—	

計画変更理由・内容等

各外郭団体の DX 推進等業務改革支援について、令和 7 年度からの実施に向け、支援業務の検討および提案等を行う予定だったが、一部団体においては今年度より運用支援を開始したことから、令和7年度以降前倒しとする計画に修正した。

団体名	株式会社 世田谷川場ふるさと公社	所管部名	生活文化政策部
-----	---------------------	------	---------

◆役割・今後の取組みの方向性

世田谷川場ふるさと公社は、健康村施設の運営や交流事業はもとより、村の産業・観光部門と連携し、村受託事業や自主事業による収入割合も高めながら、様々な事業を展開してきました。

今後も、区民と村民をつなぐ多様な事業展開の中心的な役割を引き続き担い、互いのニーズを踏まえた取組みが実現できるよう、区と村の調整役としての役割を強化していきます。

これまでの永きにわたる交流事業により自発的な地域主導型の取組みも生まれており、交流事業への村民の参加も重要となっています。今後更なる深化を図っていくとともに村内各地区との交流の可能性を探りつつ、多様な交流スタイルを模索していく必要があります。

また、経営基盤の安定化を図るため、日帰り温浴施設等のオプションプランの更なる充実や配慮を必要とする利用者に対するサービスの充実にも取り組むことで利用者層の拡充に努めます。

引き続き交流事業の活動拠点となる健康村施設の健全な運営や地域資源を活用した取組みを進めるとともに、新たな利用者層の拡充につながるよう健康村の魅力の新たな情報発信などに取り組んでいく必要があります。

◆前期4年間の進め方・考え方

世田谷川場ふるさと公社が担う区民健康村事業は、区民が都会では体験・体感できない村の豊かな自然環境の中で農業や林業などに触れ「ふるさと」への愛着や誇りを一層深め区民の豊かな生活文化の醸成に寄与するものです。

○自然体験や田園風景の体感だけでなく、農山村の暮らしや生活体験を含めた交流事業を推進します。

○利用者が安全で安心して利用できる充実した施設運営等に努め、区・村・公社が連携し、区民・村民がこれまで育んできた交流をさらに深め、幅広い多様な交流の機会を創出していきます。

項目		農山村の暮らしを知り文化の交流につながる交流事業の充実				
取組み内容		交流拠点としての役割を明確化し、交流事業における健康村各施設の所在地区である、ふじやま・なかの地区の村民との協働事業や、村内での協働作業等を充実させ、農山村の暮らしや文化に触れる機会を増やしていきます。 利用者を拡大させていくため、区民が、村の生活体験ができ、農山村の暮らしを知り文化の交流につながる交流事業の充実に向け取り組みます。。				
年次別計画		R6	R7	R8	R9	
区民と村民の 協働事業の充 実	当初計画	協働作業の継続実施と新たな作業についての検討	協働作業の継続実施と内容の充実・新たな作業の実施	協働作業の内容についての検証	協働作業のさらなる見直しと継続した発展	
	修正計画	—	—	—	—	
	実 績	協働作業の継続実施と新たな作業についての検討	—	—	—	
村の生活体験 ができる交流 事業の実施	当初計画	・古民家を活用したオプションイベント等の検討 ・村の生活が体験できる交流メニューの検討	・古民家を活用したオプションイベント等の活用の充実 ・村の生活体験ができる交流事業の実施	・古民家を活用したオプションイベント等の活用の検証 ・村の生活体験ができる交流事業の実施	・古民家を活用したオプションイベント等の活用の精査、発展に向けた検討 ・村の生活体験ができる交流事業の実施	
	修正計画	—	—	—	—	
	実 績	・古民家を活用したオプションイベント等の活用の検討 ・村の生活が体験できる交流メニューの検討	—	—	—	
地域を学ぶ 「川場学※」の 普及・啓発	当初計画	村の学校における子どもを対象とした川場学の実施	川場学の継続と交流に向けた活用方法の検討	川場学の継続と、学習した子どもたちの発信の場の検討	川場学の継続と、交流事業等のなかで子どもたちの発信企画を実施	
	修正計画	—	—	—	—	
	実 績	村の学校における子どもを対象とした川場学の実施	—	—	—	

村巡りの充実、 観光資源の拡 充	当初計画	村内巡りを絡めた交流事業プログラムの実施を検討	村内巡りを絡めた交流事業プログラム内容の実施	・交流事業プログラム内容の検証 ・新たな観光資源の活用	・交流事業プログラム内容の更なる見直しと実施 ・新たな観光資源の充実
	修正計画	—	—	—	—
	実 績	村内巡りを絡めた交流事業プログラムの実施を検討	—	—	—

※「川場学」…川場村の小中学校において、歴史や伝統、特色などの知識に裏打ちされた故郷への強い愛着と、国際的な視点に立ち、自らの故郷を世界に発信できるコミュニケーション力を育成するために実施している取組み。

項目		オンラインを活用した交流事業の充実と動画を使った交流事業の充実				
取組み内容		オンラインを活用し、こども里山自然学校、川場まるごと滞在記の会議形式や、里山塾等講師による巨木伐採、茅葺などの画像や映像コンテンツを充実させることで、交流事業に興味関心を持ってもらい交流につながるきっかけ作りを進めるとともに、映像と体験を融合させた交流事業の充実を図ります。				
年次別計画		R6	R7	R8	R9	
オンラインを活用した交流事業等の充実	当初計画	・オンラインの活用方法の検討・調整 ・オンラインを活用した事業調整の実施	・オンラインの活用の実施（補講的な利活用） ・オンラインを活用した事業調整の拡充	・オンラインの活用の検討 ・オンラインを活用した事業調整等の継続的な実施	オンラインの活用の精査、発展的な活用の検討・調整	
	修正計画	—	—	—	—	
	実 績	・オンラインの活用方法の検討・調整 ・オンラインを活用した事業調整の実施	—	—	—	
里山塾等の画像、映像コンテンツの制作・活用	当初計画	・コンテンツ内容の検討 ・活用方法詳細の検討 ・コンテンツ素材の収集	・コンテンツの制作 ・交流事業、公社 HP や SNS 等での活用 ・交流事業内での活用に向けた調整	・コンテンツの公社 HP や SNS 等各媒体や事業で活用し、交流事業の PR 等を実施 ・交流事業内での活用実施・検証	・コンテンツの更新、活用方法の精査 ・交流事業内での発展的な活用について検討	
	修正計画	—	—	—	—	
	実 績	・コンテンツ内容の検討 ・活用方法詳細の検討 ・コンテンツ素材の収集	—	—	—	

項目		村と連携した産業振興につながる取組み				
取組み内容		村と連携し茅葺きコースでの村巡りの充実や、村内巡りコースを観光メニューとして定着させていきます。 村と連携した産業振興につながる取組みとして、特産品の販売の拡充を検討・実施していきます。				
年次別計画		R6	R7	R8	R9	
川場産木材・木材製品の活用の充実や区内物産展等の実施による村の魅力アップ	当初計画	・本庁舎整備等での木材活用 ・川場村の農産物やブランドを SNS で PR の実施 ・新たな購入機会の検討	・本庁舎整備やその他の庁舎整備等での木材活用の更なる検討 ・川場村農産物やブランドの SNS での PR の検証 ・新たな購入機会の実施・検証	・本庁舎整備やその他の庁舎整備等での木材活用の実施 ・川場村の農産物やブランドの SNS での更なる PR の検討 ・購入機会・販路の拡充の検討	・本庁舎整備等での木材更なる活用と PR の充実 ・川場村の農産物やブランドを SNS での更なる PR の実施 ・購入機会・販路の拡充の実施	
	修正計画	—	—	—	—	
	実 績	・本庁舎整備等での木材活用 ・川場村の農産物やブランドを SNS で PR の実施 ・新たな購入機会の検討	—	—	—	
村巡りの充実、観光資源の拡充 (再掲)	当初計画	村内巡りを絡めた交流事業プログラムの実施を検討	村内巡りを絡めた交流事業プログラム内容の実施	・交流事業プログラム内容の検証 ・新たな観光資源の活用	・交流事業プログラム内容の更なる見直しと実施 ・新たな観光資源の充実	
	修正計画	—	—	—	—	
	実 績	村内巡りを絡めた交流事業プログラムの実施を検討	—	—	—	

6. 各外郭団体の自立を促進させるための区の実施の方針、年次別計画

外郭団体がそれぞれの役割のもとで、目標を定め連携しながらサービス展開を進めていくためには、各団体が一層自立性を高めていくことが必要です。区では、次の5つの方針から、外郭団体が自立を促進させるための取組みを進めていくこととしています。

(1)人材育成において、各団体職員のスキルアップに向けて、区側との人事交流はもとより、団体間の人事交流が積極的にできる体制整備を行っていきます。また、区が実施する研修への参加についても、積極的に進めていきます。

(2)今後の区民ニーズへ対応するための人材確保に向け、各団体ならではの雇用に関し、その構築に向け、必要な助言を行うとともに、区から外郭団体への派遣職員については、引き続き、団体固有職員の育成状況や組織運営の状況を見極めながら、計画的な削減を基本としつつ、区職員スキルアップに資する研修派遣などの形態を含め、柔軟に対応していきます。

(3)社会状況変化や担い手増加のなかで、それぞれの外郭団体が持つ専門性や公益性、ネットワーク等の特長を発揮できる業務に加え、今後は、区と外郭団体との政策的な連動といった観点も踏まえ、引き続き当該外郭団体へ委託することの適否について検討を継続していきます。

(4)区から外郭団体への補助金については、これからも、団体と区との政策的な連動や、団体の実施する事業の公益性等から、補助の必要性を精査するとともに、事業運営の効率化や自主運営の強化等の徹底を求め、補助金の適正化をさらに進めていきます。

(5)クラウドファンディング等の活用など、自主財源の一層の拡充を促すとともに、区からの補助により実施する事業における実績の向上を求めています。

項目		外郭団体の人材育成・確保支援			
取組み内容		区で策定する新たな「世田谷区人材育成方針」を各外郭団体へ情報提供するとともに、ジョブ型雇用をはじめとした各団体ならではの多様な雇用制度の構築に向けた助言を行うなど、人事関係課題改善のための支援を行い、外郭団体の持続可能な組織運営を図ります。			
年次別計画		R6	R7	R8	R9
外郭団体の雇用制度構築への助言	当初計画	・各団体ヒアリングの実施 ・各団体に合った雇用制度構築に向けた助言、事例共有	各団体に合った雇用制度構築への助言、事例共有	各団体に合った雇用制度構築への助言、事例共有	各団体に合った雇用制度構築への助言、事例共有
	修正計画	—	—	—	—
	実績	・各団体ヒアリングの実施 ・各団体に合った雇用制度構築に向けた助言、事例共有	—	—	—
外郭団体の人事関係課題改善への支援	当初計画	・各団体ヒアリングの実施 ・各団体の人事関係課題改善のための支援実施	各団体の人事関係課題改善のための支援実施	各団体の人事関係課題改善のための支援実施	各団体の人事関係課題改善のための支援実施
	修正計画	—	—	—	—
	実績	・各団体ヒアリングの実施 ・各団体の人事関係課題改善のための支援実施	—	—	—

項目		外郭団体への区職員派遣の適正化(短期派遣含む)(区→団体)			
取組み内容		区職員派遣を実施している団体の固有職員育成状況を把握したうえで、削減を基本としつつ必要最小限の区職員派遣となるよう取り組みます。また、外郭団体が区民等へ専門性の高いサービスを提供する現場を区職員が経験するなど、区職員スキルアップに役立つ外郭団体への派遣について、制度構築から取り組みます。			
年次別計画		R6	R7	R8	R9
固有職員育成状況を踏まえた計画的な区職員派遣の適正化	当初計画	・各団体ヒアリングの実施 ・固有職員育成状況、派遣方針の確認	派遣方針を踏まえた区職員派遣の適正化に向けた検討	派遣方針を踏まえた区職員派遣の適正化	派遣方針を踏まえた区職員派遣の適正化
	修正計画	—	—	—	—
	実 績	・各団体ヒアリングの実施 ・固有職員育成状況、派遣方針の確認	—	—	—
区職員スキルアップに資する短期派遣	当初計画	短期派遣制度検討	短期派遣制度構築	庁内ニーズ把握 受け入れ先団体調整	短期派遣の実施
	修正計画	—	<u>区職員スキルアップに資する派遣の検討</u>	<u>区職員スキルアップに資する派遣の検討</u>	<u>検討を踏まえた実施準備</u>
	実 績	<u>短期派遣の必要性検討、課題整理</u>	—	—	—

計画変更理由・内容等

区職員スキルアップに資する短期派遣について、今般人材確保、育成が課題となっているなかで、短期派遣を含むスキルアップに資する派遣の実施については、実施の効果や必要性等、区及び各外郭団体において、十分に検討を重ねたうえで、実施していく必要があることから、令和7年度以降の計画を変更した。

項目		外郭団体職員のスキルアップのための区への研修派遣促進(短期派遣含む)(団体→区)			
取組み内容		本方針で掲げる取組みの視点の一つである「区との連携・政策連動」を強化していくなかで、外郭団体から区への研修派遣についても、活発な制度利用を促し、団体職員のスキルアップとともに、政策理解の推進を図っていきます。 「世田谷区外郭団体研修職員受入要綱」を活用し、外郭団体職員の職務遂行能力や管理監督能力の向上及び組織の活性化等を図るための研修派遣を積極的に受け入れます。原則1年間としている受け入れ期間について短期派遣も含め、各団体のニーズを把握のうえ、受け入れ先となる区所管と調整し、実施していきます。			
年次別計画		R6	R7	R8	R9
外郭団体職員 スキルアップに 資する研修派 遣促進	当初計画	・各団体ヒアリングの実施 ・団体職員の研修派遣意向確認(職層や期間等)	団体ヒアリング結果を踏まえた 研修派遣の受け入れ先調整	研修派遣の受け入れ実施	研修派遣の受け入れ実施
	修正計画	—	外郭団体職員スキルアップに資する研修派遣の検討	外郭団体職員スキルアップに資する研修派遣の検討	検討を踏まえた実施準備
	実 績	・各団体ヒアリングの実施 ・ <u>団体職員の研修派遣の必要性検討、課題整理</u>	—	—	—

計画変更理由・内容等

外郭団体職員スキルアップに資する研修派遣促進について、今般人材確保、育成が課題となっているなかで、スキルアップに資する研修派遣の実施については、実施の効果や必要性等、区及び各外郭団体において、十分に検討を重ねたうえで、実施していく必要があることから、令和7年度以降の計画を変更した。

項目		外郭団体の決算分析を踏まえた、団体自主財源等の歳入メニュー開発支援及び基金等運用支援				
取組み内容		各外郭団体の決算から、区からの委託料・補助金、団体への寄附・協賛金などの収支構造を所管課において分析のうえ、引き続き区からの委託や補助の適正化を進めつつ、各団体が工夫を凝らした自主財源等の歳入メニューを開発することや、基金を運用することを支援し、自主性・自立性向上や団体財政のさらなる安定化を促します。各外郭団体の決算分析に基づく助言とともに、それぞれが自主財源を拡充することができるクラウドファンディングなどの事例を含めた検討支援、基金の運用に関する助言を実施します。				
年次別計画		R6	R7	R8	R9	
外郭団体ごとの収支構造分析(区からの委託料・補助金、団体への寄附・協賛金等)	当初計画	決算分析と各外郭団体への助言	助言を踏まえた決算分析と各外郭団体へのさらなる助言	助言を踏まえた決算分析と各外郭団体へのさらなる助言	助言を踏まえた決算分析と各外郭団体へのさらなる助言	
	修正計画	—		—	—	
	実 績	決算分析と各外郭団体への助言	—	—	—	
自主財源拡充のためのクラウドファンディング等事例共有・勉強会実施	当初計画	・事例収集、事例共有 ・勉強会準備(CF 事業者調整等)、実施	・情報収集、事例共有 ・外郭団体の導入支援	・情報収集、事例共有 ・外郭団体の導入支援	・情報収集、事例共有 ・外郭団体の導入支援	
	修正計画	—	—	—	—	
	実 績	・ 財源拡充に向けた団体の課題確認 ・事例収集、事例共有	—	—	—	
基金の運用に関する助言	当初計画	・証券会社等との調整 ・基金の運用に関する助言の実施	基金の運用に関する助言の実施	基金の運用に関する助言の実施	基金の運用に関する助言の実施	
	修正計画	—	—	—	—	
	実 績	・証券会社等との調整 ・基金の運用に関する助言の実施	—	—	—	

項目		外郭団体のデジタル化、キャッシュレス決済の推進支援				
取組み内容		区が「DX推進方針 Ver.2」で進める手続きのオンライン化、キャッシュレス化推進について、その趣旨を踏まえ、各外郭団体においても、区民サービスに係る手続き・申込の更なるオンライン化・キャッシュレス化の取組みを推進するため、外郭団体がオンライン申請のサービスを利用する際に、各外郭団体所管課を通じてDX推進担当部が相談に応じます。				
		また、外郭団体の法人運営及び事業運営にかかるデジタル化サービス公社のICT部門により、各団体のDX推進支援を進めていきます。				
年次別計画		R6	R7	R8	R9	
区民サービスに係る手続き・申し込みのオンライン化、キャッシュレス化支援	当初計画	・各団体ヒアリングの実施 ・各団体の導入状況、オンライン化、キャッシュレス化移行の確認	オンライン化、キャッシュレス化導入支援	オンライン化、キャッシュレス化導入支援	オンライン化、キャッシュレス化導入支援	
	修正計画	—		—	—	
	実 績	・各団体ヒアリングの実施 ・各団体の導入状況、オンライン化、キャッシュレス化移行の確認	—	—	—	
世田谷サービス公社と連携した各外郭団体のDX推進等業務改革支援(再掲)	当初計画	各団体ニーズ調査、支援事業内容の検討、提案	外郭団体支援事業の実施	外郭団体支援事業の実施、支援内容検証、他団体展開検討	外郭団体支援事業の実施、拡充	
	修正計画	—	外郭団体支援事業の実施、支援内容検証、他団体展開検討	外郭団体支援事業の実施、拡充	外郭団体支援事業の実施、拡充	
	実 績	支援事業内容の検討、一部団体の支援実施	—	—	—	

計画変更理由・内容等

世田谷サービス公社と連携した各外郭団体の DX 推進等業務改革支援について、令和 7 年度からの実施に向け、サービス公社において支援業務の検討および提案等を行う予定だったが、一部団体においては今年度より運用支援を開始したことから、令和7年度以降前倒しとする計画に修正した。

各外郭団体財政計画(平成17年度との比較)

団体名	総収入額		区からの収入額				区からの収入比率	
			補助金収入		※委託料収入			
	H17 (百万円)	R7 (百万円)	H17 (百万円)	R7 (百万円)	H17 (百万円)	R7 (百万円)	H17	R7
公益財団法人 せたがや文化財団	2,449	3,567	1,243	1,481	486	800	70.6%	63.9%
公益財団法人 世田谷区産業振興公社 (財団法人 世田谷区勤労者サービス公社(H17))	260	592	130	440	0	7	50.1%	75.5%
公益財団法人 世田谷区保健センター	1,609	1,378	242	86	989	1,117	76.4%	87.3%
一般財団法人 世田谷トラストまちづくり (財団法人 世田谷区都市整備公社+財団法人 せたがやトラスト協会(H17))	3,634	1,359	355	297	572	639	25.5%	68.8%
公益財団法人 世田谷区スポーツ振興財団	1,242	3,056	271	321	757	1,264	82.7%	51.9%
社会福祉法人 世田谷区社会福祉事業団	3,760	3,882	354	348	584	424	24.9%	19.9%
社会福祉法人 世田谷区社会福祉協議会	1,513	1,623	586	465	332	865	60.7%	82.0%
公益社団法人 世田谷区シルバー人材センター	1,358	1,540	112	91	606	917	52.9%	65.4%

※委託料収入には指定管理料を含む。

各外郭団体(株式会社)の財政計画

団体名	売上高	区からの 売上高	営業利益	経常利益
	R7 (百万円)	R7 (百万円)	R7 (百万円)	R7 (百万円)
株式会社 世田谷サービス公社	5,311	4,677	76	128
株式会社 世田谷川場ふるさと公社	869	442	8	8

※各団体の財政計画は、令和7年1月31日時点の数値。

各外郭団体人員計画(平成17年度との比較)

団体名	常勤職員数		うち区派遣職員数	
	H17 (人)	R7 (人)	H17 (人)	R7 (人)
公益財団法人 せたがや文化財団	59	83	17	9
公益財団法人 世田谷区産業振興公社 (財団法人 世田谷区勤労者サービス公社(H17))	8	22	2	3
公益財団法人 世田谷区保健センター	83	85	27	3
一般財団法人 世田谷トラストまちづくり (財団法人 世田谷区都市整備公社＋財団法人 せたがやトラスト協会(H17))	35	32	19	3
公益財団法人 世田谷区スポーツ振興財団	19	35	9	1
社会福祉法人 世田谷区社会福祉事業団	239	286	8	0
社会福祉法人 世田谷区社会福祉協議会	70	97	5	0
公益社団法人 世田谷区シルバー人材センター	13	21	0	1
株式会社 世田谷サービス公社 (株式会社 世田谷サービス公社＋株式会社 エフエム世田谷(H17))	53	58	10	0
株式会社 世田谷川場ふるさと公社	28	35	0	0

※各団体の人員計画は、令和7年1月31日時点の人数。